この街とこれからもずっと一緒

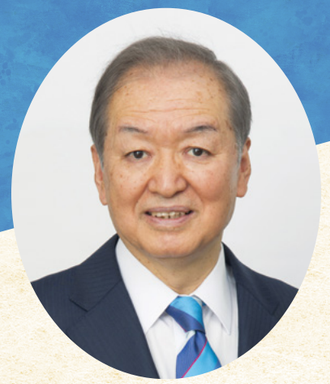
とみしん レポート 2026

2025年4月1日～2026年3月31日



第125期

富山信用金庫



会長　山地 清



理事長　鷲塚 一夫

ごあいさつ

皆さまには日頃より「富山信用金庫」をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

本年も、当金庫の経営内容や様々な取り組みを知っていただくため、「とみしん REPORT 2026」を作成いたしました。ぜひ、ご高覧いただき、当金庫へのご理解を深めていただければ幸いです。

当金庫は、1902（明治35）年4月に「富山売薬信用組合」として誕生以来、「相互扶助」の創業精神のもとに、地域とともに120余年もの長い歴史を築いてまいりました。これもひとえに、永年にわたる皆さま方のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、2026年度は、中東情勢をはじめとする地政学リスクに加え、インフレ動向、金利動向、サプライチェーンの再編など、地域経済や事業者を取り巻く環境は引き続き不透明な状況が続くものと見込まれます。

こうしたなか、金融業界においては事業者との対話を深め、事業性評価を磨き、円滑な資金供給に加え、事業承継、事業再生、サプライチェーンの強靭化などの伴走支援が期待されております。

当金庫におきましては、2024年4月から開始された『中期経営計画』の最終年度として、様々な社会環境の変化を踏まえた組織体制や人的基盤の確立を目指すとともに、お客さまのニーズにお応えするため、課題解決力の強化やDXの推進に取り組んでまいります。これからも地域から愛され続け、お客さまの利便性、満足度の向上を図るため役職員一同一丸となって努力し、更なる金融サービスの充実を図り、協同組織の地域金融機関としての社会的使命を達成してまいる所存であります。

最後に、今後も格別のご厚情とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

2026年7月

会　長　山地 清

理事長　鷲塚一夫

目　次

INDEX

方針と業績

基本方針 02

地域活性化への取り組みについて 03

中小企業の経営改善への取り組み 04

富山信用金庫 事業の概要 06

安心と信頼

安心と信頼 健全経営 08

安心と信頼 リスク管理 09

安心と信頼 コンプライアンス 10

社会貢献活動・あゆみ

社会貢献活動・トピックス 14

富山信用金庫のあゆみ 19

営業のご案内

主要な事業の内容、商品・サービスのご案内 21

手数料一覧 24

とみしん概要

総代会について 26

組織と役員 29

店舗一覧・営業地区 30

店外キャッシュコーナー 31

その他 32

資料編 33

その他

信用金庫業界の現況 60

とみしんホームページの紹介 61

キャラクターの紹介・「LINE」のご案内 62

開示項目一覧 63



金庫概要

PROFILE

創業	1902（明治35）年4月7日
出資金	6億6千4百万円（2026年3月31日現在）
会員数	23,188人（2026年3月31日現在）
代表者	理事長　鷲塚　一夫
本店所在地	富山市室町通り一丁目1番32号
店舗数	29店舗（富山市22、高岡市1、射水市4、中新川郡2）
役職員数	191名（2026年3月31日現在）
金融機関コード	1401

富山信用金庫は信頼され親しまれる金融機関として郷土の繁栄と中小企業の発展に奉仕する。

信用金庫は地域の住民の方々、中小企業の方々のための専門金融機関です。
富山信用金庫は創業以来、地域の豊かな明日を考え、
さまざまな商品・サービスの提供を心がけてまいりました。
これからも富山信用金庫は地域の明るい未来づくりのお手伝いをしたいと考えております。

私たち富山信用金庫役職員一同は
当金庫の基本方針に則り

1. 堅実なる経営の基に業績の伸展に努めます。
2. 地域の方々と会員相互の繁栄と発展に尽くします。
3. 役職員一体となり信頼と理解を深め、幸福と希望に満ちた明るい金庫を築きます。



当金庫は、富山市を中心に周辺の市町村を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

計数は2026年3月末現在



1 預金積金に関する事項(地域からの資金調達の状況)

参照ページ ▶ P6・40

当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。

2025年度は、年金受給者の方々を対象とした定期預金「感謝」、固定金利定期預金「とみたん300」、「退職金専用定期預金」の取り扱いを継続しました。また、金利上昇に伴うお客さまの預金ニーズに対応した「特別金利定期預金」の取り扱いを開始しました。

なお、当金庫で取り扱っております商品につきましては、営業店窓口でおたずねになるか、ホームページをご覧ください。

預金積金残高【421,896百万円】

2 貸出金(運用)に関する事項(地域への資金供給の状況)

参照ページ ▶ P6・40～42

お客さまからお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しており、営業地域に所在する中小企業に対し、設備資金に339億円、運転資金に569億円をご融資しております。また、個人のお客さまには住宅ローンに157億円、消費者ローンに40億円をご融資しております。

地域金融機関として文化的、社会的に地域社会に貢献する主な融資の取り扱い状況は次のとおりです。

医療保健福祉分野：56先・3,289百万円　　教育学習分野：505先・2,117百万円　等

また、地元中小企業の資金ニーズに迅速に応えるため、事業性を評価し、担保・保証に過度に依存しない融資商品等、当金庫ではお客さまのご要望に応えられるよう種々の商品を揃えております。

貸出金残高【203,087百万円】　預金積金に占める貸出金の割合【48.13%】

3 地域の活性化に関する事項

信用金庫は営業エリアが限定されており、信用金庫とその地域とは運命共同体の関係にあります。

そのため、当金庫の持つ店舗ネットワーク・規模・人材を有効に活かし、中小企業の金融の円滑化のみならず、非金融面も含めた情報、サービスの提供により地域の活性化に貢献しなければならないと考えております。その一環として、信用金庫業界のネットワークを活かしたビジネスマッチングを通じて、お取引先の経営支援に取り組んでおります。また、2020年4月より店舗等の余剰スペースをお取引先に物品販売拠点等として賃貸し、販路開拓や創業を支援する「とみしん地域応援マーケットスクエア」事業を行っております。これまでに食パンや焼き芋など食品の販売を中心に計24回開催し、出店者は新たな顧客層の開拓や市場調査等に活用しております。

さらに「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向け、地域の課題や環境問題に積極的に取り組んでおります。2021年1月には富山市と「SDGsの推進に関する包括連携協定」を締結しました。この協定締結を契機として、中小企業の振興や地域経済の活性化、中小企業等へのSDGsの普及啓発のほか、脱炭素・省エネルギー・環境保全に関する取り組みについても富山市と連携して推進していきます。SDGsの取り組みを通じて、信用金庫が持つ理念を体現していきたいと考えております。



中小企業の経営支援に関する取り組みについて



当金庫は、中小企業のお客さまとの対話と傾聴を通じて、個々のライフステージに応じた経営課題を共有し、課題解決に向けた伴走支援に取り組んでおります。お客さまの課題解決に対し丁寧な経営相談を実施するとともに、個別具体的な専門的知見が必要な場合は、外部機関や外部専門家と連携を図りながら、課題解決型の経営支援を行っております。

また、お客さまの経営状況や資金繰り状況をきめ細かく把握し、ニーズに応じた最適な資金調達手法等を提案することに加えて、他の金融機関と連携を図りながら貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めております。

中小企業の経営支援に関する体制整備

本部の営業推進部に経営相談担当を設け、相談特化型店舗「B&Lコンサルティングスクエア」に中小企業診断士の資格を有する役職員等を配置し、コンサルティング機能の発揮により、創業支援から成長支援、事業承継支援や経営改善支援など幅広い経営支援に対応できる体制を整備しております。

また、中小企業の経営課題の解決に向けて、地域の関係機関（地方公共団体・信用保証協会・商工会議所・商工会・中小企業基盤整備機構・富山県新世紀産業機構・高等教育研究機関）や外部専門家との連携を深め、継続的な経営相談の実施とソリューション提案の充実化により、本部と営業店が協力してお客さまの期待に応えられるよう取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する取組状況

a. 創業・新規事業開拓の支援

- 創業を検討しているお客さまに対して、営業店および相談特化型店舗「B&Lコンサルティングスクエア」において、常時、創業相談を受け付けており、日本政策金融公庫や富山県信用保証協会と連携し、創業計画から資金調達、販路開拓までの一貫支援により創業支援を行っております。
- 独創的な商品やサービスを新たに提供する女性や若者、シニア起業家のチャレンジを支援する為に、各種補助金の活用提案やビジネスマッチング支援、ビジネスプラン、事業計画書作成支援を行っております。また、スタートアップ企業に対して、信金キャピタルや日本政策金融公庫等と連携し多様な資金調達手法を提案するなど、新規事業に対する支援の充実化を図っております。



ビジネスクラブ経営セミナー「生成AI活用セミナー」

b. 成長段階における支援

- 中小企業の販路開拓や生産性向上などの経営課題に対し、中小企業診断士や税理士をはじめとする外部専門家と連携し、ハンズオンによる課題解決支援に取り組みました。
- 中小企業基盤整備機構や富山県中小企業診断協会等と連携し、人材活用やDXなどの課題解決に向けた経営セミナーや個別経営相談会（全20回）を開催しました。
- 国、県等の補助金申請支援により、お取引先企業の経営革新や生産性向上、事業再構築の取り組みを支援しました。

c. 経営改善、事業再生、業種転換等の支援

- お取引先企業への経営改善支援として、外部支援機関や外部専門家と連携して経営改善計画の策定支援・実行支援を行っております。
- 中小企業活性化協議会を通じて経営改善を支援したお取引先や新型コロナウイルス感染症対応資金のご利用先に対して、定期的・継続的なモニタリングを実施しており、本部と営業店が一体となって計画の進捗度のチェックと課題解決のための伴走支援を行っております。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2025年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は813件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は53.73%、保証契約を解除した件数は44件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）はございません。

地域金融力の強化について

当金庫の基本方針「信頼され親しまれる金融機関として郷土の繁栄と中小企業の発展に奉仕する」のもと、有望プロジェクトへの資金供給にとどまらず、幅広い金融仲介機能を発揮し、地域企業の価値向上への貢献・地域課題の解決に取り組んでまいります。

本業支援（企業価値の向上）支援先数　398先

お取引先企業の経営課題・ニーズを的確に把握したうえで、ビジネスマッチングの促進や販路開拓、外部専門家・外部機関と連携した支援など、企業のライフステージに応じた幅広い本業支援を積極的に行ってまいります。

■ 外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	48先
■ 取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	142先
■ 創業支援先数	26先
■ 事業承継・M&A支援先数	73先

次世代経営者育成への取組

地域経済の持続的な発展に向け、若手経営者や事業承継予定者を対象とした勉強会の開催等を通じて、多様な経営課題に対するプログラムを提供しております。次世代を担うリーダーの育成と、経営者間のネットワーク構築を多角的に支援してまいります。



ビジネスクラブ講演会
「改革続く日本の映像業界～映画監督が見る現状と課題」



ビジネスクラブ公開セミナー
「事業再生ストーリー～迷ったら茨の道を行け」

業績は順調に推移しています。

事業概況等

我が国経済は、各国の通商政策等の影響や中東情勢の緊迫化など、先行きに不透明要因を抱えつつも、緩やかな回復基調を維持しています。

金融・資本市場においては、日本銀行が政策金利を1995年以来の水準となる1.00%まで引き上げました。今後も経済・物価・金融情勢を見極めながら金融緩和の度合いを調整していくものとみられ、「金利のある世界」への移行が進んでおります。

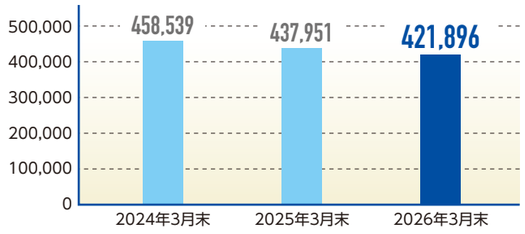
このような金融経済環境のもと、当金庫では引き続き中小事業者の皆さまの資金繰りを積極的に支援するとともに、本業支援や経営改善支援等、金融仲介機能の発揮に努め業務に取り組んでおります。

預　金

当金庫の特徴でもあります渉外担当者とライフサポート担当によるきめ細かな営業活動を継続し、「取引基盤の拡充」と「取引メイン化」の推進を図りました。

好評を得ております年金受給者の方々を対象とした定期預金「感謝」、固定金利定期預金「とみたん300」の取り扱いを継続するほか、金利上昇に伴うお客様の預金ニーズに対応した「特別金利定期預金」の取り扱いを行ったところ、期末残高は4,218億円となりました。

【預金積金残高】　(単位:百万円)

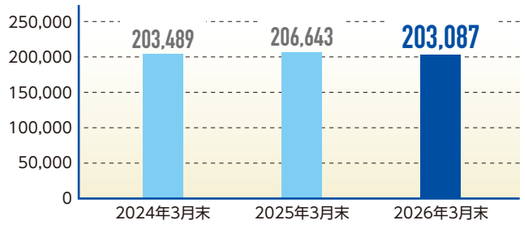


貸出金

経営コストが全般的に高騰する中で中小事業者の皆さまの資金繰りを支援すべく資金需要に積極的にお応えいたしました。

また、消費者ローンについては、WEB完結型商品を中心に非対面営業の強化を推し進めたところ、期末残高は2,030億円となりました。

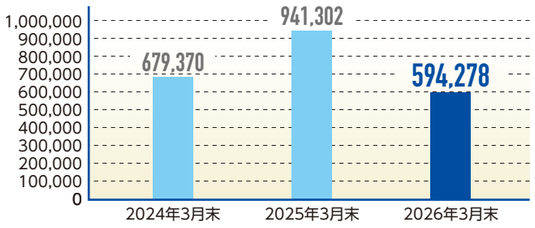
【貸出金残高】　(単位:百万円)



損　益

資金運用利回りの改善などにより資金利益が増加し、当期純利益は5億94百万円を計上することができました。

【損益(純利益)】　(単位:千円)



対処すべき課題

信用金庫の事業基盤の柱である中小事業者の業況は、人口減少や少子高齢化に加え、原材料価格や光熱費の高騰により、厳しい経営環境が続いております。このような状況の下、信用金庫の原点である「相互扶助」の経営理念を常に認識し、地域の持続的な発展に結び付けたいと考えております。

2026年度は現在遂行中の『中期経営計画』を維持し、様々な社会環境の変化を踏まえた組織体制や人的基盤の確立を目指すとともに、お客さまのニーズにお応えするため、課題解決力の強化やDXの推進に取り組んでまいります。

全役職員の総力を結集し、今まで以上に多くのお客さまに喜んでいただけるよう、更なる金融サービスの充実を図り、協同組織の地域金融機関としての社会的使命を達成してまいる所存でありますので、何卒、今後ともあたたかいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



直近の5事業年度における主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
利益	経常収益(千円)	4,294,477	4,082,605	4,279,738	4,724,029	**6,523,742**
	経常費用	4,138,532	3,306,504	3,240,972	3,364,243	**5,313,035**
	経常利益	155,945	776,100	1,038,766	1,359,786	**1,210,706**
	当期純利益	253,413	579,877	679,370	941,302	**594,278**
残高	預金積金残高(百万円)	433,088	422,103	458,539	437,951	**421,896**
	貸出金残高	195,695	202,771	203,489	206,643	**203,087**
	有価証券残高	151,168	161,960	163,008	162,431	**158,193**
	総資産額	460,715	465,692	482,972	458,164	**441,467**
	純資産額	25,870	21,886	22,531	18,774	**17,785**
その他	出資総額(百万円)	669	667	666	665	**664**
	出資総口数(千口)	1,338	1,335	1,333	1,330	**1,328**
	出資に対する配当金(出資1口当たり)	10円	10円	10円	10円	**10円**
	単体自己資本比率(%)	15.83	15.64	15.66	15.94	**17.58**
	役員数(人)	10	11	10	12	**12**
	うち常勤役員数	5	6	5	7	**7**
	職員数	238	221	196	189	**184**
	会員数	25,425	24,721	24,236	23,724	**23,188**

※本レポートにおける計数は、全て単位未満切り捨てにて記載しております。

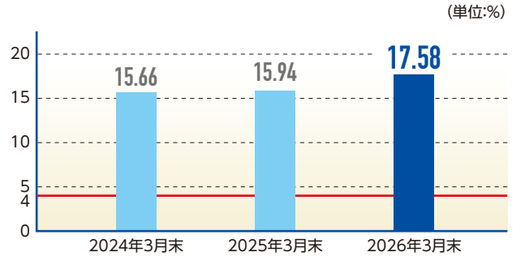
金融機関の健全性をはかる自己資本比率は国内基準を大きくクリアしています。

激しい金融環境の変化にも耐え抜き、お客さまの多様なニーズにお応えするためにも強固な経営基盤の構築が必要です。そのため、「とみしん」では着実に自己資本の充実強化を図っており、2026年3月末では291億69百万円（一般貸倒引当金248百万円を含みます）に達しております。

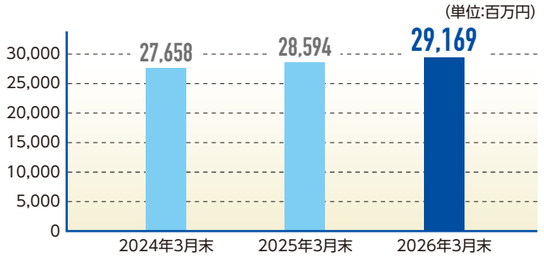
自己資本の充実度を示すのが自己資本比率であり、経営の健全性をはかる重要な指標のひとつとなっています。

「とみしん」は、国内基準が適用され、4%以上が健全であることの指標となりますが、2026年3月末における自己資本比率は17.58%と、基準となる4%を大きく上回っております。創業以来120余年に亘り、コツコツと積み上げてきた努力の結果ですが、引き続き経営の健全化・効率化を推し進め、自己資本の充実を図ってまいります。

自己資本比率の推移



自己資本額の推移



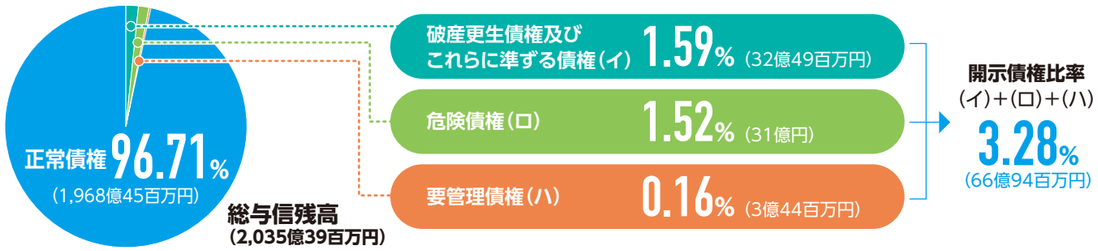
健全経営に徹するとともに、万全の準備と対策を講じています。

「とみしん」では、貸出資産等の健全性を維持するため、厳格な審査体制をとっており、職員の貸出審査能力の向上にも努めております。

また、自己査定に基づき損失処理が必要とされる金額については全額償却・引当を行っております。

総与信に占める各債権の割合（金融再生法開示債権）

（2026年3月末）



金融再生法開示債権に係る保全状況

（2026年3月末）

(単位:百万円)

金融再生法開示債権	(A)	6,694
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(イ)		3,249
危険債権(ロ)		3,100
要管理債権(ハ)		344
保全額	(B)	6,179
貸倒引当金(注)		2,121
担保・保証等		4,058
保全率	(B)／(A)	92.31%

(注) 貸倒引当金は、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

※金融再生法開示債権の総額(A)は66億94百万円となっておりますが、保全額(B)による保全率は92.31%となっており、また、290億円を超える自己資本額がありますので、対応は充分なされております。

リスク管理の体制

金融自由化・国際化・規制緩和が急速に進展する中、当金庫が抱えるリスクもまた複雑化・多様化しています。今後とも信頼される金融機関として地域貢献を果たすためには、従来以上に適切なリスク管理を行っていく必要があり、当金庫においては、リスク管理態勢の強化を重点課題として位置付け、各種リスクを正確に把握し適切にコントロールする管理体制の強化に努めています。

統合的リスク管理態勢

当金庫においては、各種リスクを「信用リスク」・「市場リスク」・「流動性リスク」・「オペレーショナル・リスク」に分類し各管理部署による個別管理に加え、一元的に把握・分析し適切に管理・運営する「リスク管理委員会」を設置しております。

統合的リスク管理態勢の構築に向けては、金庫の健全性・業務の適切性の更なる確保のため、経営陣自らが関与し、計画（プラン）⇒実行（ドゥ）⇒評価（チェック）⇒改善（アクション）のいわゆるPDCAサイクルのプロセスを金庫経営の中で実行し、リスク管理の高度化に向け課題を常に認識し、それらの課題を着実に改善する具体的取り組みを実践いたします。

信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸出金の元金・利息が回収・徴収不能になるリスクのことであり、資産の健全性向上および不良債権の発生防止のため重要となるのが信用リスク管理です。

当金庫では、貸出資産の健全性を常に維持するため、審査部門と営業推進部門を分離するとともに、1先当たり・特定グループ・特定業種に対する与信限度を定め、リスクの分散に努めております。また、審査部でのトレーニーの実施、内部研修の実施や外部研修への受講生派遣、復講等により、貸出審査能力の向上と取引先支援機能の強化を図っております。加えて、信用リスクの計量化・貸出資産の評価・貸出債権保全のため、融資統合システムを導入し、審査・管理手法の高度化に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランス取引を含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。なお、主な市場リスクは以下の3つのリスクからなります。

①金利リスク　②価格変動リスク　③為替リスク

当金庫では、資金の調達・運用の適正化と収益の安定化を図る為の協議の場としてALM委員会を設置し方針等を策定のうえ、運営を行っております。また、定期的にリスクをモニタリングし、報告されるリスク・収益等の状況に基づき審議を行い対処することで、金庫全体として抱えるリスクが過大とならないようコントロールに努めております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当金庫では、運用・調達の状況や資金調達余力を常時把握し、流動性リスクには万全を期しております。また、支払準備資産を信金中金へ預け入れるとともに、信金中金が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ体制も整っております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、上記「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」以外の、業務の過程・役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生しうる危険をいいます。

当金庫では、自己資本比率規制の枠組みにオペレーショナル・リスクが加えられた事等を踏まえ、計量化手法の研究や管理の高度化に努めております。また、当金庫では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」「システムリスク」等に分類し管理しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠り、また、事故・不正等を起こすことにより金融機関が被るリスクです。当金庫では、全ての業務に事務リスクが所在していることを理解し、事務管理の厳正化、事務水準の引上げ、事務の統一化を図り、事故・不正等の撲滅に向け組織を挙げてこれに取り組んでおります。

営業店の事務水準の向上を図るため、各種事務取扱規定・要領等を定めるとともに、事務部においては集合研修を随時開催し、質問・不備事例等をフィードバックしての個別・全体指導等により、正確かつ効率的な事務管理が行われるよう指導しております。また、監査部においては抜き打ち監査を年1回以上を目処に実施することとしており、法令・規定等の遵守状況等につき厳格な臨店監査を実施しております。さらに、営業店においても店内監査制度を設けており、厳格な管理体制の構築と不正および事故発生防止に努めております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動・システムの不備・不正利用・災害等により金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫は、主要業務（預金・融資・為替）の委託先である一般社団法人しんきん共同センターと連携し、障害や災害対策さらには不正防止等に取り組むとともに、セキュリティーポリシー・個人情報保護方針等を確立して、各種安全対策に努めております。



地域の皆さまから高く評価されるよう態勢の強化を図っております。

法令等遵守の態勢（コンプライアンス態勢）

信用金庫にとって、社会的信頼を維持するには、法令等遵守の態勢（コンプライアンス態勢）の確立が必須条件と言えます。
コンプライアンスとは、法令はじめ金庫内諸規程、さらには確立された社会規範に至るまでのあらゆるルールを遵守することです。
私ども信用金庫は、相互扶助の理念に基づき、会員制度による協同組織金融機関として地域の中小企業や住民の方々に質の高い金融サービスを提供し、その経済的発展と生活の向上や地域社会の繁栄に貢献することを社会的使命としています。
当金庫がその社会的使命を果たし、会員や利用者の多様なニーズに応えうるきめ細かなサービスを提供し、社会の信頼を得ていくためには、役職員一人ひとりが高い倫理観と使命感を持って行動しなければなりません。
経営陣においては法令等遵守に基づく経営理念による適正な業務運営を第一とし、その積極的取り組みにより金庫の発展に努める責任を負っています。一方、職員においてもコンプライアンス精神の礎のもと日常の業務活動を行い、金庫が社会的使命を果たす一翼を担っていることを深く意識して、責任と誇りを持って業務に当たらなければなりません。
こうした役職員一体の意識と行動が、信用金庫の社会的評価と地域社会における存在価値を高めていくことになります。常に自らの行動が、信用金庫の理念や社会的使命に基づいた職員の行動規範に照らして妥当なものか、また、一信用金庫人としてどうあるべきかを確認していかねばなりません。
当金庫においては、これらを実践するため「コンプライアンスに係る基本方針」のもと、「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス・カード」の全従業者所持等有効活用を図りつつ、毎年度「コンプライアンス実施計画」を策定・実行し、「地域からの信頼の確保」「誠実かつ公正な業務運営」「反社会的勢力の排除」等に努め、地域から高く評価されるよう態勢の強化を図っております。
また、態勢の強化策として、各部店に配置しているコンプライアンス担当責任者の役割と責任に係る自覚の向上を図るとともに、コンプライアンス・マインドの更なる向上策を実施しています。他方、職員からの相談・報告や、お客さまからの苦情・要望等申し出事項の管理・対応改善等顧客サポート態勢についても充実を図っております。

業務の適正を確保するための体制

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条の規定に基づき、理事会において以下の通り「内部管理基本方針」を決議、制定し、適宜見直しております。本方針に基づいて内部統制システム（内部管理態勢）の整備を継続的に進めるとともに、その実効性の確保に努めております。

1. 当金庫の理事及び職員ならびに当金庫の子法人等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 当金庫の子法人等の取締役等の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制
4. 当金庫グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
5. 当金庫の理事及び当金庫の子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
6. 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項及び当該職員に対する指示の実効性の確保ならびに監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
7. 当金庫の理事及び職員ならびに当金庫の子法人等の取締役等及び使用人等が当金庫の監事に報告をするための体制その他当金庫の監事への報告に関する体制
8. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
9. 当金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の管理態勢

当金庫は、マネー・ローンダリング等の犯罪防止対策を重要な経営課題と位置づけており、「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー」のもと、実効的なマネー・ローンダリング等の防止対策の徹底に取り組んでおります。
なお、当金庫の「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー」は、以下のとおりであります。

【マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー】

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン・テロ資金供与」という。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

当金庫は、マネロン・テロ資金供与の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。
経営陣は、組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金供与のリスクを特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、マネロン・テロ資金供与リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、マネロン・テロ資金供与リスクを適切にコントロールするために必要となる経営資源の配分等について、主導性を発揮します。
当金庫のマネロン・テロ資金供与リスクが変化した際や、運営上の課題が確認された場合には、改めて方針・規程・手順等の見直しを検討し、マネロン・テロ資金供与対策の実効性を高める対応姿勢を構築します。
経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の主管部をコンプライアンス統括部に設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）及び当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。
また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点を踏まえてリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

新規取引開始時及び顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。
また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。
なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証跡資料等の提出を求めます。

5. 疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

6. 経済制裁及び資産凍結

国内外の規制等に基づき、取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン等リスク管理態勢について、主管部（コンプライアンス統括部）による検証に加え独立した内部監査部門（監査部）による監査を定期的に実施し、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

9. 顧客からの理解促進

新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取組みます。

金融ADR制度への対応

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店または「ご意見・ご要望受付窓口（コンプライアンス統括部）」で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

富山信用金庫「ご意見・ご要望受付窓口（コンプライアンス統括部）」
〒930-0051　富山市室町通り一丁目1番32号　　TEL：0120-964-522
受付時間：当金庫営業日　9:00～17:00
受付媒体：電話、手紙、面談
※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、また、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記「ご意見・ご要望受付窓口（コンプライアンス統括部）」にご相談ください。

全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）
〒103-0028　東京都中央区八重洲1−3−7　　TEL：03-3517-5825
受付日時：月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）9:00～17:00
受付媒体：電話、手紙、面談

富山県弁護士会、金沢弁護士会、福井弁護士会または、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、「ご意見・ご要望受付窓口（コンプライアンス統括部）」または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

富山県弁護士会　紛争解決センター
〒930-0076　富山市長柄町3−4−1　TEL：076-421-4811
受付日時：月～金（祝日、年末年始除く）10:00～16:00

金沢弁護士会　紛争解決センター
〒920-0937　金沢市丸の内7番36号　TEL：076-221-0242
受付日時：月～金（祝日、年末年始除く）10:00～16:30

福井弁護士会　紛争解決センター
〒910-0004　福井市宝永4−3−1　サクラNビル7階　TEL：0776-23-5255
受付日時：月～金（祝日、年末年始除く）9:00～17:00

東京弁護士会　紛争解決センター
〒100-0013　東京都千代田区霞が関1−1−3　TEL：03-3581-0031
受付日時：月～金（祝日、年末年始除く）9:30～12:00、13:00～16:00

第一東京弁護士会　仲裁センター
〒100-0013　東京都千代田区霞が関1−1−3　TEL：03-3595-8588
受付日時：月～金（祝日、年末年始除く）10:00～12:00、13:00～16:00

第二東京弁護士会　仲裁センター
〒100-0013　東京都千代田区霞が関1−1−3　TEL：03-3581-2249
受付日時：月～金（祝日、年末年始除く）9:30～12:00、13:00～17:00

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。その際には、東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管する方法（移管調停）により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫コンプライアンス統括部にお尋ねください。

安心と信頼 コンプライアンス

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

1.個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます。)または「個人識別符号」が含まれる情報をいいます。

なお、個人識別符号とは、以下のいずれかに該当するもので、政令等で個別に指定されたものをいいます。

- ●身体の一部の特徴をコンピュータ処理できるよう変換したデータ
 <例> 顔・静脈・声紋・指紋認証データ等
- ●国・地方公共団体等により利用者等に割り振られる公的な番号
 <例> 運転免許証番号、パスポート番号、個人番号(マイナンバー)等

2.個人情報等の取得・利用について

⑴個人情報等の取得

- ●当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をするとともに、偽りその他不正の手段により個人情報等を取得することはありません。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。
- ●お客さまの個人情報は、
 ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
 ②営業店窓口担当者や渉外担当者等が口頭でお客さまから取得した事項
 ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
 ④電子交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
 ⑤その他一般に公開されている情報
 等から取得しています。

⑵個人情報等の利用目的

- ●当金庫は、次の業務において、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用いたしません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- ●お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示・提供が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示・提供することはございません。

A.個人情報(個人番号を含む場合を除きます)の利用目的

(業務内容)

①預金業務、為替業務、両替業務、融資業務およびこれらに付随する業務
②公共債・投資信託販売、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法令により信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
③その他信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

(利用目的)

①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
⑫各種お取引の解約・終了やお取引解約・終了後の事後管理のため
⑬その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の限定)

①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

B.特定個人番号等の利用目的

①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
④非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
⑤預金口座付番に関する事務のため
⑥公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務のため
⑦災害時および相続時における預金口座の情報提供に関する事務のため
⑧本人特定事項および個人番号の正確性の確保に関する事務のため
上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページでもご覧いただけます。

⑶ダイレクト・マーケティングの中止

- ●当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申し出があった場合は、該当目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、お取引店までお申し出下さい。

3.個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4.個人情報等の利用目的の通知・開示・訂正等、利用停止等について

- ●お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求(第三者提供記録の開示も含みます。)があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- ●お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- ●お客さま本人から、法令の定めるところにより、当金庫が保有する個人情報等の利用停止または消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで利用停止または消去を行います。なお、調査の結果、利用停止または消去を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- ●お客さまからの個人情報等の利用目的の通知並びに個人情報等の開示および第三者提供記録の開示のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、お取引店までお申し出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5.個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

当金庫における個人データの安全管理措置に関しては、当金庫の内部規程等において定めておりますが、主な内容は以下のとおりです。

⑴個人データの適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、お取引店にて、個人データの取扱いに関するご質問・相談および苦情を受け付けています。
⑵取得、利用、保管、移送、消去・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・取扱者およびその任務等について定めています。
⑶個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員および当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法令等や内部規程等に違反している事実またはそのおそれを把握した場合の報告連絡体制を整備しています。また、個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、内部監査部門による監査を実施しています。
⑷個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施しています。
⑸個人データを取り扱う区域において、職員の入退室管理および持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。また、個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、当該機器、電子媒体等から容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。
⑹アクセス制御を実施して、取扱者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。また、個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

6.委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取り扱いの委託を行なっています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ●キャッシュカードの発行・発送に関わる事務
- ●定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ●ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ●情報システムの運用・保守に関わる業務

7.個人データの第三者提供について

当金庫は、お客さまから同意を得て、個人データの第三者提供を行う場合には、あらかじめ、提供先の第三者、当該第三者における利用目的、提供する個人データの項目等をお示し、原則として書面(電磁的記録を含みます)にて同意をいただくこととします。

また、その提携先が外国にある第三者の場合には、上記取扱いに加え、法令等の定めるところにより、あらかじめ、①提供する第三者が所在する外国の名称、②当該外国の個人情報の保護に関する制度に関する情報、③提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報等について情報提供いたします。

※同意の確認をする時点で、提供先の第三者が所在する外国が特定できない場合には、特定できない旨およびその具体的な理由等について、また、提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置について情報提供できない場合には、情報提供できない旨およびその理由等について情報提供します。この場合、事後的に提供先の第三者が所在する外国を特定できた場合には上記①・②の事項について、事後的に提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置等についての情報提供が可能となった場合には上記③の事項について、お客さまのご依頼に応じて情報提供いたしますのでお申し出ください(ただし、当金庫の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合等を除きます)。

8.個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、お取引店までご連絡下さい。

SDGs × とみしん



とみしんSDGs宣言

富山信用金庫は、基本方針「信頼され親しまれる金融機関として郷土の繁栄と中小企業の発展に奉仕する」のもと、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向け、地域の課題や環境問題の解決に積極的に取り組むことにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



1 「とみしん地域応援マーケットスクエア」事業の継続開催

2020年4月より、店舗の余剰スペースをお取引先の物品販売拠点として提供する「とみしん地域応援マーケットスクエア」事業を行っています。これまでにインテリア雑貨の展示や食パンの販売など計24回開催しました。2022年12月からは、大泉支店の駐車場にお取引先の食品自動販売機を設置しました。
（2026年1月上市営業部）



2 能登半島地震復興支援チャリティー納涼祭を開催

地域の皆さまとの交流を深めるとともに、能登半島地震復興支援を目的として、大泉支店駐車場にて能登半島地震復興支援チャリティー納涼祭を開催しました。近隣にお住まいの多くの方々にご来場いただき、集まった募金は富山県に寄附させていただきました。
（2025年7月）





3 立山外来植物除去ボランティアを実施

富山県の観光資源である立山の自然を守り、外来植物除去への理解を深めるため、これまでに7回、立山・弥陀ヶ原にて外来植物の除去作業を行っています。この活動が評価され、環境省中部山岳国立公園管理事務所と中部山岳国立公園パートナーシップ締結を行いました。
（2025年7月）





4 飛鳥Ⅱ 夏の舞鶴・境港クルーズ

周年事業としてこれまで3回実施したクルーズ企画のご好評を受け、今回、県内7信用金庫合同で「飛鳥Ⅱ 夏の舞鶴・境港クルーズ」を企画しました。約200名のお客さまが参加され、豪華な船旅を楽しんでいただきました。
（2025年8月）



5 災害発生時の業務連携に関する覚書締結

県内7信用金庫は、自然災害など危機事象発生時に切れ目のない金融サービスを提供するため、日本政策金融公庫と業務連携に関する覚書を締結しました。これにより、災害時でも早期に県内事業者をサポートする体制を構築し、手厚くきめ細かな支援に努めてまいります。
（2025年10月）



6 「2025“よい仕事おこし”フェア」に協賛

全国の信用金庫が連携しお取引先の販路拡大を支援する展示商談会「2025“よい仕事おこし”フェア」が東京ビッグサイトで開催され、富山県内からは当金庫のお取引先を含む16社・団体が出展されました。
（2025年11月）







7 「とみしん年金友の会講演会」を開催

当金庫で年金をお受け取りのお客さまを対象に「とみしん年金友の会講演会」を開催しました。2025年度は2回開催し、落語家 桂宮治氏、橋下徹氏を講師にお迎えしました。
（2025年11月、2026年3月）





8 大相撲マス席観戦ツアーの継続開催

当金庫で年金をお受け取りのお客さまを対象に2025年1月から「大相撲マス席観戦ツアー」を継続開催しています。両国国技館で行われる初場所、夏場所、秋場所の年3回開催しており、大変好評です。マス席観戦ツアーは今後も継続していく予定です。
（2025年5月、9月、2026年1月）



9 婚活パーティーを開催

地域の人口減少・少子化の問題解決に積極的に関与し地域活性化につなげるため、当金庫のお取引先にお勤めの方を対象として婚活パーティーを開催しました。5回目となる今回は男女計51名が参加され、カップルも誕生するなど大盛況でした。
（2025年11月）



社会貢献活動・トピックス

10 当金庫イメージポスターを制作

「みんなでいこまいけ!」をキャッチコピーとし、おわら風の盆の写真を使用したイメージポスターを2種類制作しました。

本ポスターは、全国信栄懇話会主催第45回信用金庫PRコンクールにおいて審査員特別賞を受賞しました。(2026年1月)





11 とみしんビジネスクラブ

会員企業の事業の発展と地域経済の発展に寄与することを目的に設立した「とみしんビジネスクラブ」は、様々な課題解決に努めるべく、関係専門機関との提携や信用金庫のネットワークの活用を通じて、活発に活動しています。

●定期総会・講演会の開催
●各種セミナー・経営相談会の開催



12 インターンシップの開催

金融経済教育、地域貢献活動の一環として、大学生、高校生を対象としたインターンシップを開催しています。
(2025年8月・9月、2026年2月・3月)



13 信用金庫の日

「6月15日」の信用金庫の日に合わせ、北陸地区信用金庫統一キャンペーンとして「感謝デー」を実施し、"BOXティッシュ"のプレゼントを行いました。また当金庫を含む県内7金庫から富山県信用金庫協会へ使用済み切手・書き損じハガキなどが寄託され、(社)スコーレ家庭教育振興協会北陸スクールへ贈呈されました。
(2025年6月)



14 新商品の発売

2025年12月



「2025冬限定特別金利定期預金」の取り扱いを開始

2025年12月



「WEB完結ローン」の対象商品を追加

2026年2月



「年金振込キャンペーン」を開始

2026年2月



「特別金利定期預金2026」の取り扱いを開始

2026年3月



富山県下統一「しんきんラッキー7キャンペーン」を開始

15 やってみよう!スマホ取引アプリ

ダウンロードはこちらから



しんきんバンキングアプリ

お客さまのスマホから「残高照会」や「入出金明細照会」などの便利な機能をご利用いただけるアプリです。スマホでアプリの利用申込後、すぐにご利用いただけます。明細にはメモも記入できて便利!

しんきん通帳アプリ

紙の通帳を発行せず、入出金明細や残高をスマホで確認できる便利なアプリです。通帳の記帳や繰越をする必要がなく、紛失の心配もなくなります。
すでに紙の通帳をご利用いただいているお客様も口座番号そのままで「通帳レス口座」に切り替えることができます。切り替え後、最大10年間分の取引明細が見られます。

しんきん口座開設アプリ

ご来店不要で、スマホと運転免許証・印影だけで普通預金口座を開設できます。通帳レスで、お取引明細はアプリで!

16 とみしんのイメージソング

「まるまる〇〇さがし」



曲調はバラードのようでエネルギッシュ。1オクターブ内で作られていて、誰でも歌える曲となっています。

詞は全役職員のアンケートが基になっており、地域に寄り添う当金庫の姿を表現できた曲となっています。タイトルや歌詞にある「〇〇」にはあなたが思う「〇〇」を思い浮かべてください。



ミュージックビデオ公開中!
YouTube

まるまる〇〇さがし 作詞：高原兄・富山信用金庫職員　作曲：高原兄 ／ 歌：毛利未央　コーラス・フルート：富山信用金庫職員

雨の日も　風の日も　君を守りつづける
この街の　未来は　この手にあるよ
　立ち止まったりも　たまにはするけど
　恐れない心　君といるからだね
いっしょに〇〇を見つけよう
ときめく〇〇を感じよう
いつの日かふたりで　抱きしめあいたい

歓びと　豊かさを　求め挑戦をする
振り向けば　そこにある　愛に気づくよ
　臆病なときは　エールを送るよ
　寄りそえる心　君とつながってる
いっしょに〇〇を見つけよう
ときめく〇〇を感じよう
いつの日かふたりで　うれし泣きしよう

人々の心の　悲しみや悩みと
わかちあってゆく　富山信用金庫

いっしょに〇〇を見つけよう
ときめく〇〇を感じよう
いつの日かふたりで　うれし泣きしよう

とみたん体操 ～ぐぐっと身近にしんきん感～





コマーシャルでもおなじみの、あのフレーズを使った「とみたん体操」ができました。

体操は「ジャンプ」「ステップ」「腰掛」バージョンがあり、富山県エアロビック連盟会長の片貝仁子さんに制作していただきました。

ジャンプバージョンの教則動画に出演してくださっているのは、全日本総合エアロビック選手権のチャンピオン!あなたは最後までついていけますか?

ミュージックビデオ公開中!
YouTube

ジャンプバージョン　ステップ・腰掛バージョン

とみたん体操 ～ぐぐっと身近にしんきん感～　作詞：高原兄・富山信用金庫職員　作曲：高原兄 ／ 歌：毛利未央　コーラス・フルート：富山信用金庫職員

とみたん　とみたん　とみたんたん
とみたん　とみたん　とみたんたん

腕を振って　足踏み揃えて行こう
失敗恐れないで　ずっと一緒にしんきん感
あごを引いて　おへそに力入れて
これまでもこれからも
ぐぐっと　ぐぐっと　ぐぐっとぐぐっと
身近にしんきん感

　君が笑うそれだけで　頑張れるんだ
　いつも見守っているよ　富山の星さ

とみたん　とみたん　とみたんたん
とみたん　とみたん　とみたんたん

胸を張って　青空見上げて行こう
ゆっくり慌てないで　ずっと一緒にしんきん感
蹴り出せ地球　背筋を伸ばしていこう
これまでもこれからも
ぐぐっと　ぐぐっと　ぐぐっとぐぐっと
身近にしんきん感

　君は僕の太陽さ　元気をくれる
　君のやさしい心で　地元を照らせ

とみたん　とみたん　とみたんたん
とみたん　とみたん　とみたんたん
とみたん　とみたん　とみたんたん
とみたん　とみたん　とみたんたん

たんたたたたたん・・・・・・

これまでもこれからも
ぐぐっと　ぐぐっと　ぐぐっとぐぐっと
身近にしんきん感

とみたん　とみたん　とみたんたん
とみたん　とみたん　とみたんたん

とみたん　とみたん　とみたんたん

明治35年	4月	富山売薬信用組合設立（初代代表理事 阿部初太郎）
昭和16年	1月	金岡好造 組合長に就任
18年	7月	富山市信用組合と合併
	〃	富山信用組合と改称
25年	7月	岩瀬支店開設
26年	6月	信用金庫法施行
	7月	八尾支店開設
	10月	富山信用金庫に改組
27年	7月	清水町支店（現 元町支店）開設
	10月	橋北支店開設
	11月	上り立町支店（現 向川原町支店）開設
29年	7月	中野支店開設
30年	8月	大沢野支店開設
31年	7月	丸の内支店開設
32年	7月	四方信用金庫を吸収合併し富山信用金庫四方支店とする
	11月	松井伊兵衛 理事長に就任
34年	12月	本店完成 ①
35年	3月	奥田支店開設
37年	11月	職員クラブ新築（福利厚生施設）
38年	8月	双代町支店開設
39年	12月	中新川郡水橋町並びに婦負郡呉羽町の内旧老田村を営業地区として拡張
	〃	呉羽支店開設
40年	3月	預金残高100億円を突破
	6月	射水郡並びに中新川郡立山町を営業地区として拡張
43年	12月	日本銀行と取引開始
44年	5月	窪支店開設
46年	7月	新湊市を営業地区として拡張
47年	4月	高原町支店開設
	〃	創立70周年記念式典挙行
48年	6月	高岡市、滑川市、中新川郡上市町及び舟橋村を営業地区として拡張
	12月	南富山支店開設
49年	8月	南富山支店内に事務機械センター設置
50年	5月	稲垣三郎 理事長に就任
	〃	松井伊兵衛 会長に就任
	11月	高岡支店開設
51年	5月	普通預金オンラインシステムが全店にて稼働
54年	4月	豊田支店開設
	〃	譲渡性預金（NCD）取り扱い開始
	7月	魚津市を営業地区として拡張
	8月	為替事務のオンライン化を実施
55年	4月	藤の木支店開設

昭和56年	2月	本店営業部、西町支店、元町支店の3か店に店内現金自動支払機（CD）を設置
	10月	婦中支店開設 ②
	〃	創立80周年を記念して金庫マークを改定
	11月	創立80周年記念グラウンド完成 ③
	12月	預金残高1,000億円を突破
57年	2月	しんきんオンライン・キャッシュサービス開始
	4月	創立80周年記念式典挙行
	12月	南富山支店堀出張所開設
58年	4月	国債の窓口販売開始
	6月	砺波市を営業地区として拡張
	7月	五福支店開設
59年	3月	川高三郎 理事長に就任
	〃	融資業務オンラインシステム稼働
	6月	東富山支店開設
	10月	八尾支店井田出張所開設
60年	3月	市場金利連動型預金（MMC）取り扱い開始
	4月	稲荷町支店開設
62年	2月	北陸銀行とCDオンライン業務を提携
	4月	自由金利型定期預金取り扱い開始
	6月	両替商業務を開始
	9月	富山第一銀行及び富山銀行とCDオンライン業務を提携
平成元年	6月	市場金利連動型定期預金（小口MMC）取り扱い開始
	10月	八尾支店井田出張所を廃止し、八尾北支店を開設
2年	5月	第三次オンラインシステムスタート
3年	2月	サンデーバンキング（日曜日のCDの取り扱い）開始
4年	4月	創立90周年を迎える
	5月	松井元太郎 理事長に就任
5年	10月	変動金利定期預金取り扱い開始
6年	10月	堀出張所を「堀支店」に昇格、移転して新築開店
7年	1月	新商品「懸賞金付定期預金」の販売 ④
	5月	電算システムを信金大阪共同事務センターへ移行し、新オンラインシステムがスタート
8年	9月	新型ATM（振込対応）の導入
9年	3月	しんきんANSERシステムサービス（通知・照会・資金移動）の開始
10年	4月	ATM祝日稼動を開始
	8月	インターネットホームページ開設
11年	3月	郵便局ATMとの相互接続開始
	12月	預金残高2,000億円を突破
12年	11月	丸の内支店を新築移転
13年	3月	スポーツ振興くじ“toto”の販売・払戻し両業務の開始
	4月	損害保険（住宅ローン長期火災保険等）の窓口販売開始
14年	4月	創立100周年記念式典挙行 ⑤
	11月	インターネットバンキングサービスの開始
	12月	生命保険（定額年金）の窓口販売開始

富山信用金庫のあゆみ

平成15年	5月	西町支店を丸の内支店に統合
	6月	個人向け国債等の募集取り扱い業務開始
	10月	射水信用金庫と合併し、31店舗となる
	〃	「とみしんサクセスクラブ」の発足
16年	1月	ペイジー・サービスの取り扱い開始
	6月	松井元太郎 理事会長に就任
	〃	三鍋吉男 理事長に就任
17年	1月	八尾北支店を八尾支店に統合
18年	1月	稲荷町支店を元町支店に統合
	10月	北陸地区全信用金庫合同によるしんきんビジネスフェア「北陸ビジネス街道」の開催開始
19年	9月	「とやま県民債」の取り扱い開始
	11月	大門支店を大島支店に統合
20年	3月	「コラボ産学官」富山支部を設立
	6月	中村和雄 理事長に就任
	10月	生命保険第三分野商品の取り扱い開始
21年	6月	山地清 理事長に就任
22年	1月	相談特化型店舗「B&Lコンサルティングスクエア」を開設
23年	2月	上市信用金庫と合併し、35店舗となる
	〃	イメージキャラクター「とみたん」誕生 ⑥
	11月	小杉中央支店を射水営業部に統合
24年	4月	創立110周年記念式典挙行
	11月	中野支店を大泉支店に、窪支店を赤江支店に、中川原支店を高原町支店にそれぞれ統合
25年	10月	東富山支店を新築移転
	11月	堀川支店を堀支店に統合
26年	7月	「とみしんビジネスクラブ」を設立
	11月	大沢野支店を移転
28年	7月	投資信託の窓口販売開始
	〃	営業地区を富山県全域に拡張
	9月	向川原町支店を本店営業部に統合
29年	3月	立山支店を新築移転 ⑦
	4月	信託商品の取り扱い開始
	6月	「スマホ口座開設サービス」の取り扱い開始
	9月	五福支店を丸の内支店内に移転
30年	1月	個人型確定拠出年金（iDeCo）の取り扱い開始
	〃	「つみたてNISA」専用商品の取り扱い開始
	11月	「とみしんビジネスフェア2018」を開催 ⑧
	〃	橋北支店を丸の内支店内に移転
令和２年	4月	「とみしん地域応援マーケットスクエア」事業を開始
	11月	「とみしんSDGs宣言」を制定
4年	2月	「とみしん上市サテライトオフィス」開設
	4月	創立120周年記念式典挙行 ⑨
6年	6月	山地清 理事会長に就任
	〃	鷲塚一夫 理事長に就任
	11月	奥田支店を赤江支店内に移転
	〃	南富山支店を堀支店内に移転
7年	12月	B&Lコンサルティングスクエアを本店営業部内に移転


「とみしん」の前身、富山売薬信用組合の土蔵造りの店舗（大正2年）



①


①


①


②


③



④



⑤


⑥


⑦



⑧



⑨

主要な事業の内容、商品・サービスのご案内

主要な事業の内容

預金業務

(イ)預金

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金を取り扱っております。

(ロ)譲渡性預金

譲渡可能な預金を取り扱っております。

貸出業務

(イ)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(ロ)手形の割引

商業手形の割引を取り扱っております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

附帯業務

(イ)代理業務

①日本銀行歳入代理店

②信金中央金庫・株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(ロ)国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

(ハ)保護預り及び貸金庫業務

(ニ)有価証券の貸付

(ホ)両替

(ヘ)債務の保証

(ト)公共債の引受

(チ)国債等公共債および投資信託の窓口販売

(リ)保険商品の募集業務（保険業法に基づく保険募集）

(ヌ)スポーツ振興くじの払戻業務

(ル)確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務

(ヲ)電子債権記録業に係る業務

(ワ)信託契約代理店業務

(カ)投資一任契約の契約締結の媒介業務

(ヨ)共済募集業務（中小労災共済法に基づく共済募集）

富山信用金庫　商品・サービスのご案内

預金商品

種類	特色	期間	お預け入れ金額
当座預金	商取引の決済などに小切手や手形をご利用いただくための預金です。	期間の定めはございません。	1円以上
普通預金	給与・年金・配当金の自動受取、公共料金の自動支払などにご利用いただけます。	期間の定めはございません。	1円以上
無利息型普通預金	普通預金と同様の機能を持ち、利息は付きませんが、預金保険制度により全額保護されます。	期間の定めはございません。	1円以上
貯蓄預金	自動受取、自動支払の機能はありませんが、残高に応じて金利をお付けする有利な預金です。	期間の定めはございません。	1円以上
通知預金	まとまったお金を短期間預けるのに有利です。	期間の定めはございません。	10,000円以上
納税準備預金	納税資金専用の預金です。お利息は非課税となります。	期間の定めはございません。	1円以上
スーパー定期	千円以上の資金を有利に運用できます。	1ヶ月～5年	1,000円以上 300万円未満
スーパー定期300	3百万円以上の資金を有利に運用できます。	1ヶ月～5年	300万円以上 1,000万円未満
スーパー定期IB	インターネットバンキングを利用し、窓口に来店することなく千円以上の資金を有利に運用できます。	1ヶ月～5年	1,000円以上 1,000万円未満
大口定期預金	1千万円以上の大口余裕資金を有利に運用できます。	1ヶ月～5年	1,000万円以上
期日指定定期預金	個人専用で1年複利計算方式の定期預金です。据置期間1年後から最長預入期間3年までの間に満期日が設定できます。ご指定の満期日以降は、元金の一部払い出しも可能です。	最長3年	1,000円以上 300万円未満
変動金利定期預金	預入期間中6ヶ月毎の応当日に期間6ヶ月もの定期預金金利に連動して利率が変わる定期預金です。	1年・2年・3年	1,000円以上
定期積金	目標に合わせて毎月計画的に積み立ていただけます。	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上

商品・サービスのご案内

融資商品 住宅・リフォームローン

Web：Web申込対象ローン

種　類	特　色	期　間	融資額
とみしん新型住宅ローン エクセレント Web	住宅の新築、マンション・住宅・中古住宅の購入、リフォーム、土地の購入、住宅ローンの借換えなど広範囲の資金使途に対応した住宅ローンです。しんきん保証基金保証付。	1年以上50年以内	50万円以上 1億円以内
住宅サポートローン	しんきん保証基金保証付住宅ローンとセットでご利用いただけます。マイホーム購入時にかかるインテリアや家電の購入などにお使いいただけます。しんきん保証基金保証付。	3ヶ月以上50年以内かつ当該住宅ローンの保証期間内	500万円以内
とみしん住宅ローン エクセレント	住宅の新築、マンション・住宅・中古住宅の購入、リフォーム、土地の購入、住宅ローンの借換えなど広範囲の資金使途に対応した住宅ローンです。段階保証料を導入し、有利な保証料でご提供。全国保証㈱保証付。	2年以上50年以内	100万円以上 1億円以内
無担保住宅ローン Web	自宅の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム資金や、住宅ローンの借換え資金(条件がございます)など、ご利用いただけます。インターネットからお申込みの方、または、しんきん保証基金保証付の個人ローンのご利用実績があるか、しんきん保証基金保証付カードローンをお持ちの方、対象となるエコ関連設備の設置等を申込みをする方は、通常のプランに比べ、お得な金利でご利用いただけます。しんきん保証基金保証付。	3ヶ月以上20年以内	2,000万円以内
とみしんフラット35	最長35年の全期間固定金利の住宅ローンです。住宅金融支援機構提携型。	15年以上35年以内	100万円以上 1億2,000万円以内

融資商品 カーライフローン

Web：Web申込対象ローン

種　類	特　色	期　間	融資額
カーライフローン Web	新・中古車(オートバイ含む)購入、車検・修理、運転免許取得、車庫の設置、車のローンの借換、パーツ・オプション購入取付、自動車保険等にご利用いただけます。インターネットからお申込みの方、または、しんきん保証基金保証付の個人ローンのご利用実績があるか、しんきん保証基金保証付カードローンをお持ちの方は、通常のプランに比べ、お得な金利でご利用いただけます。しんきん保証基金保証付。	3ヶ月以上15年以内	1,000万円以内

融資商品 カードローン

Web：Web申込対象ローン

種　類	特　色	期　間	契約極度額
カードローンⅡ Web	ちょっと足りないときや急な出費にカード1枚で何回でもご利用可能。定額返済方式。ご利用限度額100万円以内。しんきん保証基金保証付。	3年	10・20・30・40・50・60・70・80・90・100万円の10種類
カードローンⅢ Web	ちょっと足りないときや急な出費にカード1枚で何回でもご利用可能。残高スライド方式。ご利用限度額110万円以上300万円以内。しんきん保証基金保証付。	3年	110万円～ 300万円以内
カードローン(セットプラン) Web	しんきん保証基金保証付の個人ローンまたは住宅ローンのご利用者(実行予定含む)や既存融資先のお客さま専用のカードローンです。しんきん保証基金保証付。	3年	10万円～ 300万円以内 ※WEB完結は100万円以内
イエスカードローン Web	ちょっと足りないときや急な出費にカード1枚で何回でもご利用可能。定額返済方式。ご利用限度額50万円以内。(株)オリエントコーポレーション保証付。	3年	10・20・30・40・ 50万円の5種類
とみしんきゃっするワイド Web	インターネット、フリーダイヤルからもお申し込み可能なカードローンです。信金ギャランティ(株)保証付。	5年	50万円以上 500万円以内
とみしんきゃっするクローバー	年金受給者向け専用のカードローンです。信金ギャランティ(株)保証付。	5年	10万円以上 50万円以内

融資商品 教育ローン

Web：Web申込対象ローン

種　類	特　色	期　間	融資額
教育ローン Web	入学金・授業料等の学校納付金、受験費用等にご利用いただけます。インターネットからお申込みの方、または、しんきん保証基金保証付の個人ローンのご利用実績があるか、しんきん保証基金保証付カードローンをお持ちの方は、通常のプランに比べ、お得な金利でご利用いただけます。しんきん保証基金保証付。	3ヶ月以上16年以内	1,000万円以内
とみしん教育カードローン Web	在学中はお利息のみの返済で設定された限度額まで繰り返しご利用いただけます。卒業後に毎月返済でらくらくご返済。しんきん保証基金保証付。	在学中・5年以内かつ卒業の3ヶ月後まで 卒業後・3ヶ月以上10年以内	50万円以上 500万円以下
	在学中はお利息のみの返済で設定された限度額まで繰り返しご利用いただけます。卒業後に毎月返済でらくらくご返済。(株)オリエントコーポレーション保証付。	在学中・6年9ヶ月以内 卒業後・10年以内	100万円以上 500万円以下
がんばる子育て家庭支援融資	3人以上のお子様を有する方向けの富山県の新学資ローンです。年度内に支払った利子相当額を県が利子補給します。しんきん保証基金保証付。	10年以内	居住形態により
子育て応援ローン	出産から小学校入学準備までに必要な資金にご利用いただけます。しんきん保証基金保証付。	3ヶ月以上10年以内	100万円以内

融資商品 職域サポートローン

Web：Web申込対象ローン

種　類	特　色	期　間	融資額
職域サポートローン Web	当金庫と職域サポート契約を締結いただいている事業者、従業員の方専用のローンです。ご融資金額が最大1,000万円で、自動車、教育、住宅・リフォーム関連資金に対応しています。しんきん保証基金保証付。	3ヶ月以上15年以内	1,000万円以内

融資商品 多目的ローン

Web：Web申込対象ローン

種　類	特　色	期　間	融資額
フリーローン Web	お使いみちが自由です。事業性資金・他金融機関からの借換えにも対応。しんきん保証基金保証付。	3ヶ月以上10年以内	500万円以内
職域フリーローン Web	当金庫と職域サポート契約を締結いただいている事業者、従業員の方専用のローンです。お使いみちが自由です。事業性資金・他金融機関からの借換えにも対応。しんきん保証基金保証付。	3ヶ月以上10年以内	500万円以内
フリーローンDASH Web	お使いみちが自由です。事業性資金・他金融機関からの借換えにも対応。(株)オリエントコーポレーション保証付。	6ヶ月以上10年以内	1,000万円以内 ※WEB完結は300万円以内
スペシャルフリーローン Web	お使いみち自由(事業性資金は除きます)。他金融機関からの借換えにも対応。大型のご融資にも対応しています。㈱ドコモ・ファイナンス保証付。	6ヶ月以上10年以内	1,000万円以内
シニアライフローン	満60歳以上で当庫で公的年金受取口座をお持ちの方専用で、リフォーム資金、車購入資金、旅行費用のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金で、申込人または申込人の家族が必要とする資金にご利用いただけます。しんきん保証基金保証付。	3ヶ月以上10年以内	100万円以内
住宅サポートローンワイド	当金庫の住宅ローンをご利用中のお客さまに、住宅購入後のライフイベントにおける様々な資金ニーズに対応しています。しんきん保証基金保証付。	3ヶ月以上20年以内	500万円以内

融資商品 事業者向け

種　類	特色・お使いみち	期　間
ニュー・サポートローン	運転資金、設備資金 ●100万円以上3,000万円以内 ●オリックス㈱保証付	7年以内
とみしん事業性ローン(小口タイプ)	個人事業主または年商5億円以下の法人向け 運転資金、設備資金 ●10万円以上500万円以下 ●㈱オリエントコーポレーション保証付	6ヶ月以上5年以内
ビジネスカードローン	事業資金(お使いみち自由) ●2,000万円以内 ●富山県信用保証協会の保証付	2年(2年ごとの更新)
代理貸付	各種金融機関等の代理業務を取り扱っています ●信金中央金庫 ●株式会社日本政策金融公庫 ●独立行政法人福祉医療機構 ●独立行政法人住宅金融支援機構 ●独立行政法人中小企業基盤整備機構 等	委託金融機関の定める期間
富山県中小企業家同友会ローン	富山県中小企業家同友会会員の方向けの富山県信用金庫協会統一商品 ●原則、無担保・第三者保証人不要 ●運転資金、設備資金:1,000万円以内	運転資金:5年以内 設備資金:7年以内
とみしんアグリサポートローン	日本政策金融公庫のCDSスキームを活用し、農業経営に必要な資金を供給します ●運転資金、設備資金:100万円以上6,000万円以内	1年以上7年以内

各種サービス

種　類	特　色
とみしんPay-easy口座振替サービス	クレジットカードや保険契約時の口座振替の手続きを、印鑑なしにキャッシュカードだけで行うことができるサービスです。 ※ご利用可能なカードは個人の普通預金キャッシュカードです。
しんきん北陸トライネットATMサービス	富山県・石川県・福井県に本店を置く信用金庫のキャッシュカードは、トライネットのステッカーのあるCD・ATMでご利用手数料が無料でご入金・お引き出しができます。
インターネットバンキング	預金の残高照会や振込み・振替などをインターネット回線を利用してパソコンや携帯電話から行っていただくことができるサービスです。
投信インターネットサービス	パソコンやスマートフォンからインターネットを通して、投資信託の購入の申込み、売却の申込み、定時定額購入(積立投信)の新規申込み・変更申込みや残高・取引照会などができるサービスです。
でんさいネットサービス	でんさいネットを利用した、手形・振込に代わる新しい決済サービスで、電子記録債権をでんさいネットに電子記録することで、安全・簡易・迅速に支払や譲渡などができるサービスです。
でんさいライト	インターネットバンキングの契約がなくても、パソコンやスマートフォン、タブレットからでんさいを利用できるサービスです。基本手数料は無料です。
スマホ取引アプリ	しんきんバンキングアプリ、しんきん通帳アプリ、しんきん口座開設アプリがご利用いただけます。スマートフォンで残高、入出金明細の確認や、口座開設ができる便利なサービスです。
とみしんケイエール	資金繰り把握機能や電子帳簿保存法に対応した電子ファイル共有・保存機能が利用でき、インボイス制度に対応した適格請求書の発行機能等を備えた法人・個人事業者向けポータルサービスです。

手数料一覧

サービス手数料（2026年6月末現在）

振込手数料

区　分	項　目	規定料
窓口扱い	富山信用金庫宛	550円
	他信金・他銀行宛（電信扱・文書扱）	770円
自動振込	富山信用金庫宛	110円
	他信金・他銀行宛（電信扱）	660円
給与振込	他信金・他銀行宛	110円
HB、法人IB、ファクシミリ振込サービス	富山信用金庫宛	無　料
	他信金・他銀行宛	550円
個人IB	富山信用金庫宛	無　料
	他信金・他銀行宛	220円
ATM振込	富山信用金庫宛	330円
	他信金・他銀行宛	660円

振込み紙明細持込み手数料

項　目	規定料
持込み1回あたり	2,200円

小切手・手形等手数料

区　分	項　目	規定料
発行・交付手数料	手形貸付用手形用紙（1枚）	220円
	保証小切手交付（2026年9月30日発行終了）	880円

区　分	項　目	規定料（1枚につき）
小切手	電子交換	無　料
	個別取立　※2	1,100円
手　形 ※1	電子交換	660円
	個別取立　※2	1,100円
組戻等	送金・振込・取立	660円
	不渡り手形返却料	660円

※1　割引手形の取立手数料も通常の代金取立手数料と同一になります。
※2　個別取立とは、電子交換所に加盟していない金融機関あての手形・小切手取立の場合等、郵送などで取立を行うものに適用します。

現金お届け手数料

項　目	規定料
1回あたり	1,100円

※金種指定出金、両替等を伴う場合は、当該手数料も併せてご負担いただきます。

両替手数料※

両替枚数		規定料
1～50枚	当金庫に口座をお持ちの方	無　料
	当金庫に口座をお持ちでない方	330円
51～300枚		550円
301～1,000枚		1,100円
1,001枚以上1,000枚ごとに1,100円に1,100円を加算		

発行・再発行手数料

区　分	項　目		規定料
カード・通帳等発行、再発行	キャッシュカード	発行	無　料
		再発行一回毎	1,100円
	ミニカード、マイカード	発行	無　料
		再発行一回毎	1,100円
	とみしんきゃっするとみしんきゃっするクローバー	発行	無　料
		再発行一回毎	1,100円
	とみしん教育カードローンビジネスカード	発行	無　料
		再発行一回毎	1,100円
	代理人カード	発行	1,100円
		再発行一回毎	1,100円
	通帳・証書の再発行（1枚（冊））		1,100円
証明書発行	残高証明書発行（1通）（預金・貸出セット含み）		330円
	住宅取得資金に係る借入金年末残高等証明書（1枚）		330円
	利息証明書（1枚）		330円
	取引明細表発行（1件）（当座預金控え除く）		770円
	個人情報開示書（1件）（当座預金控え除く）		770円
	監査法人向け残高証明書発行		3,300円
集金帳	普通預金集金帳（1冊）		7,700円
	当座勘定入金帳（1冊）		7,700円

破産管財人等特殊口座開設手数料

項　目	規定料
新規口座開設または他の口座からの名義変更 1口座につき	16,500円

※対象となる口座…破産管財人、相続財産清算人（管理人）、不在者財産管理人、遺言執行者、遺言整理受任者等

未利用口座管理手数料

項　目	規定料
1口座あたり（年間）	1,320円

※2021年4月1日以降に新規開設された普通預金口座（総合口座を含む）および貯蓄預金口座で、最後のお取引から2年以上、一度もお取引がない口座（残高1万円未満）が対象です。

個人向け信託商品にかかる事務手数料

項　目	規定料
契約時事務手数料	55,000円
追加信託時事務手数料	33,000円

現金整理事務手数料※

○金種指定出金

枚数	規定料
1～50枚	無　料
51～300枚	550円
301～1,000枚	1,100円
1,001枚以上1,000枚ごとに1,100円に1,100円を加算	

○大量硬貨入金

枚数	規定料
1～50枚	無　料
51～1,000枚	1,100円
1,001～2,000枚	2,200円
2,001枚以上1,000枚ごとに2,200円に1,100円を加算	

※両替・入金・出金ともに無料でのお取り扱いは1日1回までとさせていただきます。
※「大量硬貨入金」には口座へのご入金のほか、お振込み、納税等の諸納付、手数料のお支払い（現金整理事務手数料含む）等のお取り扱いが含まれます。
※無料での、金種指定出金が1日に繰り返し行われ、当金庫が同一事業所（同一人）様によるものと判断した場合は、その後の無料でのお取り扱いをお断りする場合もございます。

インターネットバンキング等手数料

項　目	規定料
アンサー（通知、照会）サービスのみ	基本月額550円
ホームバンキング（アンサー含み）	基本月額1,100円
インターネットバンキング（個人）	基本月額　無　料
インターネットバンキング（法人）	●全てのサービスをご利用の場合　基本月額3,300円 ●照会、都度振込、預金口座振替に限定したサービスをご利用の場合　基本月額2,200円

でんさいネットサービス手数料

○月額基本手数料

項目	規定料
基本手数料	無　料

○基本手数料・各記録請求1件あたりの手数料

手数料の種類	手数料金額（インターネット）		手数料金額（書面・店頭持込）	
	当金庫宛	他行庫宛	当金庫宛	他行庫宛
発生記録	330円	660円	1,100円	
譲渡記録	220円	660円	1,100円	
分割譲渡記録	220円	660円	1,100円	
口座入金	無　料			
通常開示	110円		1,100円	
特例開示	—		2,750円	
割引手数料	—		無　料	
変更記録（債権内容にかかる場合）	330円		1,320円	
単独保証記録（譲渡に随伴しない場合）	330円		1,100円	
支払等記録（口座間送金決済以外）	330円		1,100円	
残高証明書（定例発行方式）	—		1,980円	
残高証明書（都度発行方式）	—		4,400円	

ATMご利用手数料（当金庫設置ATM）

曜　日	時間帯	当金庫及び北陸三県の信用金庫カード	北陸三県以外の信用金庫カード	提携金融機関（銀行等）カード
平　日	8:00～8:45	無　料	110円	220円
	8:45～18:00		無　料	110円
	18:00～21:00		110円	220円
土　曜　日	9:00～14:00		無　料	110円
	14:00～21:00		110円	220円
日曜・祝日	9:00～21:00		110円	220円

提携金融機関カードでの入金は、ゆうちょ銀行など一部金融機関カードのみ可能です。

ATMご利用による振込手数料

振込先	手数料
富山信用金庫宛	330円
他信金・他銀行宛	660円

キャッシュカード利用による出金での振込の場合は、上記の振込手数料にATMご利用手数料が加算されます。

その他の手数料

区　分	項　目		規定料
保護預り関係	セーフティ・ケース一個当たり（年間）		1,320円
	夜間金庫利用一先当たり（年間）		26,400円
	貸金庫一個当たり（年間）	小型	6,600円
		中型	13,200円

融資に関する手数料（2026年6月末現在）

種　別	内　容		取扱手数料
住宅ローン	融資額×0.5%×110%（全国保証㈱保証付は別に1件につき55,000円）		
不動産担保	新規設定（住宅ローン除く）		1件33,000円
	変更（当初から条件のものは除く）		1件16,500円
証書貸付	全額繰上償還		11,000円
	一部繰上償還		1回11,000円
固定金利特約付証書貸付	繰上償還（固定金利特約期間中）	繰上償還金額500万円未満	1回22,000円
		500万円以上～1,000万円未満	1回33,000円
		1,000万円以上	1回44,000円
	固定金利特約（再設定）		1回　5,500円
住宅金融支援機構　フラット35			1件33,000円
証書貸付条件変更　　事業性資金			1件22,000円
証書貸付条件変更　　消費性資金			1件11,000円
質権設定（第三者）承諾書発行			1通　1,100円
支払承諾（工事保証等）保証書発行			1通　1,100円
融資可能証明書			1通11,000円

総代会について

総代会制度について

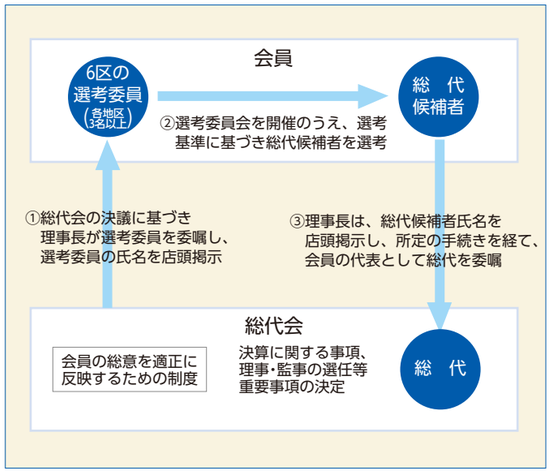
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。従って、会員の出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は総会と同様に、会員1人1人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員から、ご意見・ご要望を申し受けるなどコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は会員一人一人の意見を適正に反映するための開かれた制度です



総代とその選任方法

◎総代の任期・定数

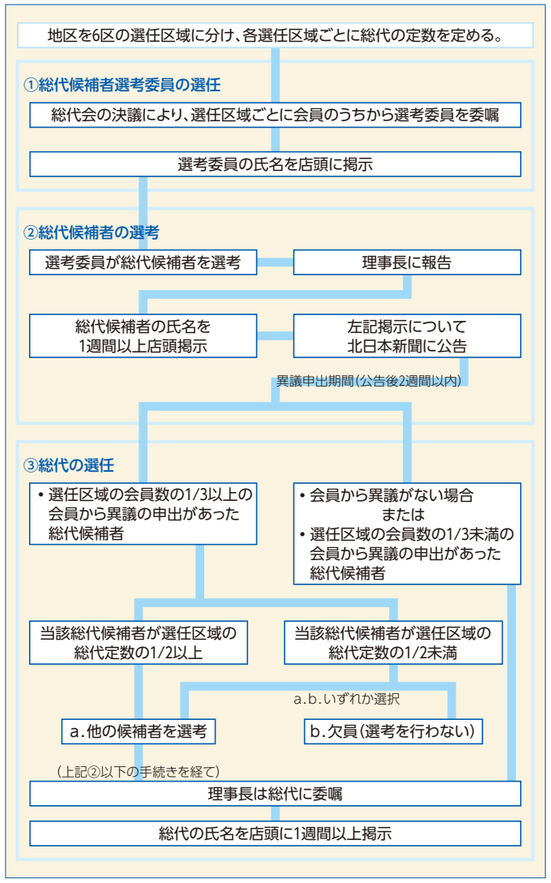
- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は120人以上150人以下とし、6区の選任区域ごとに会員数に応じて定められております。

◎総代の選任方法

総代は、会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

総代が選任されるまでの手続き



◎総代候補者選考基準

- 当金庫の会員であること。
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい80歳までの会員であること。
- 金庫の理念を良く理解し、金庫との取引も良好であること。
- 地域の情報に通じ、金庫に対する協力者であること。
- 当金庫との取引が不信または解消された場合は、選任しないものとする。
- 貸出延滞等、金庫に対し多大な損害を与えた場合、選任しないものとする。
- 金庫との訴訟等、利害対立の状態となった場合、選任しないものとする。
- その他総代として相応しくない状態になった場合、選任しないものとする。

第125期通常総代会の決議事項

2026年6月15日開催の第125期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り了承されました。

- 報告事項

 第125期業務報告、貸借対照表及び損益計算書内容報告の件

- 決議事項

第1号議案　剰余金処分案承認の件
第2号議案　定款第15条に基づく会員除名の件
第3号議案　理事9名選任の件
第4号議案　監事2名選任の件
第5号議案　理事の報酬額改定の件
第6号議案　退任理事及び退任監事に対し退職慰労金贈呈の件



総代の氏名（敬称略）（2026年6月末現在）

（注）丸数字は、2003年度以降の総代就任回数。旧上市信用金庫総代は、合併時（2011年2月）からの回数。

〔第1区〕		21人
池田正一①	石本昭二⑥	押川実恵④
河上金物株式会社⑨ 代表取締役　河上　森	神田　敏⑥	近藤秀樹⑦
近藤裕世②	杉木泰博⑥	精田隆宏①
高木悦郎⑨	高野二朗④	津幡清志②
富川喜之①	富山スガキ株式会社⑨ 代表取締役社長　須垣貴雄	波岡伸郎⑥
長谷川徹⑥	藤木演文⑥	宮田義剛⑥
山本倫郎⑨	リードケミカル株式会社⑨ 代表取締役社長　中井　環	若林啓介⑥

〔第2区〕		21人
市森友明②	伊藤昭蔵④	梅田ひろ美⑤
岡田幸雄④	高尾ゆかり①	高橋由将①
竹島礼二④	谷口和也①	田村彰英①
常盤典靖③	戸田　治⑤	仲井靖太郎①
中川直則②	南日莞爾⑨	橋本善明③
藤川幸造⑤	桝田隆一郎④	松下栄信⑥
翠田章男⑥	安川栄文①	山﨑義明④

〔第3区〕		19人
石橋隆二②	井山泰樹⑤	梅本由紀子④
江尻裕亮④	小原　修③	菅野隆仙①
喜田吉宏①	柴田哲人①	高見昌之①
武内　清④	田畑正宏②	中瀬恭一②
長濱清通④	林　和夫④	福島　淳④
松永真人②	松原悠大③	水谷克也①
山口尚稔③		

総代会について

〔第4区〕		24人
有藤善範 ①	池上一男 ③	池上泰正 ⑧
栗山義憲 ③	小俣徳重 ⑧	澤田和秀 ④
島田幸夫 ⑥	清水克洋 ②	高木　裕 ②
田中英一郎 ①	中田秀雄 ④	中野成正 ⑤
中村孝志 ②	野村栄光 ①	野村一弘 ③
蓮池泰洋 ③	花方　淳 ⑥	林　一博 ⑦
福澤武典 ⑤	森元清隆 ②	森元俊二 ⑥
山﨑一正 ①	山本幸治 ④	若井英忠 ⑥

〔第5区〕		21人
稲田裕彦 ⑧	浦山哲郎 ⑨	織田寿一 ⑤
金井武史 ⑨	黒崎春久 ③	小谷哲二 ⑥
島田公志 ①	杉山義継 ③	泉田久昭 ⑧
髙田　実 ⑤	高寺　廣 ⑧	高波幹雄 ⑨
竹脇明利 ①	丹保正敏 ③	寺﨑敏治 ③
林　和彦 ⑨	平田一弥 ④	福井俊之 ③
藤岡宏年 ⑥	松田治男 ③	水口和雄 ⑨

〔第6区〕		23人
石倉　央 ①	石黒博行 ⑥	井上幸正 ⑥
碓井雅人 ⑥	小見　保 ⑥	片山浩之 ⑥
川尻優一 ⑥	小柴順子 ⑥	酒井淳一 ⑥
澤村栄一 ③	柴田博之 ①	菅原久幸 ⑥
髙田雄治 ⑥	髙橋晋介 ①	高平　伸 ⑥
高平　剛 ④	戸村直史 ①	中田克宣 ①
橋本　篤 ⑥	二川裕明 ⑥	松井健彰 ②
森﨑雅久 ①	米井賢治 ③	

総代の属性別構成比

職業別：法人・法人代表者 90.7%、個人事業主 3.9%、
個人 5.4%

年代別：70代以上 46.0%、60代 26.2%、50代 23.8%、
40代 4.0%

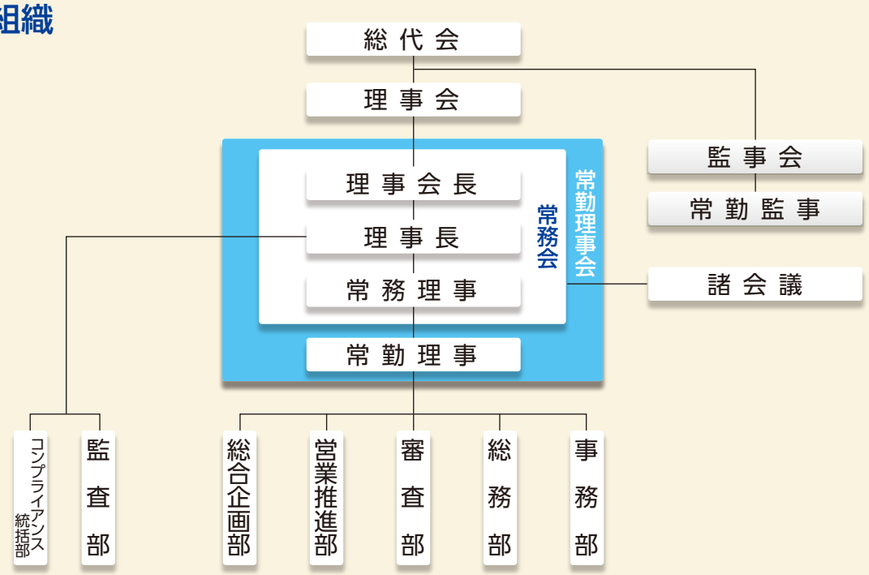
業種別：製造業 25.6%、建設業 23.3%、卸売業 11.6%、
小売業 10.1%、サービス業 7.0%、
運輸業 4.6%、不動産業 6.2%、飲食業 1.5%、
その他 10.1%

(注)業種別の構成比は、法人・法人代表者及び個人事業主に限ります。

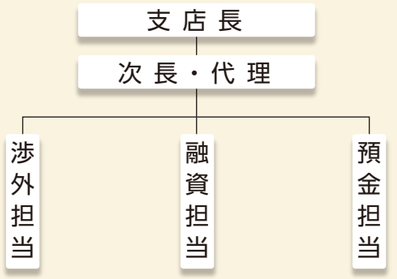
組織と役員

事業の組織 (2026年6月末現在)

本部組織



営業店組織



※営業店組織は支店により多少異なります。

理事及び監事の氏名及び役職名 (2026年7月末現在)

理事会長(代表理事)	山地　清	常勤理事(人事担当部長・総務部担当)	岡﨑　智哉
理事長(代表理事)	鷲塚　一夫	常勤理事(本店営業部長・大泉支店長)	高堂　雄二
常務理事(総合企画部長)	西方　正弘(※1)	理事(非常勤)	山田　岩男
常務理事(事務部長・デジタル戦略担当)	白川　浩幸	常勤監事	佐子　裕厚
常務理事(営業推進部長・審査部担当)	牧野　収	監事(非常勤)	長田　小恵(※2)
常勤理事(上市営業部長・立山・大山支店長)	山川　清之		

(※1)　理事　西方正弘は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
(※2)　監事　長田小恵は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

店舗一覧・営業地区

店舗一覧

（2026年6月末現在）

店番	店舗名	住所	電話番号	店内キャッシュコーナー営業時間 平日	土曜	日曜・祝日
001	本店営業部	富山市室町通り一丁目1番32号	076-492-7300	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
003	岩瀬支店 ◎○	富山市東岩瀬町新川町341番地	076-437-7161	8:45～19:00	9:00～17:00	—
004	八尾支店 ○	富山市八尾町東町2115番地	076-454-3161	8:45～18:00	—	—
005	元町支店 ○	富山市元町二丁目3番14号	076-421-8501	8:45～19:00	9:00～17:00	—
006	橋北支店	富山市総曲輪四丁目3番5号（丸の内支店内）	076-423-8833	—	—	—
009	大沢野支店 ○	富山市長附734番地2	076-467-2361	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
010	丸の内支店	富山市総曲輪四丁目3番5号	076-423-8833	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
011	四方支店 ◎○	富山市四方田町22番地	076-435-1151	8:45～19:00	9:00～17:00	—
012	奥田支店	富山市上赤江町二丁目2番16号（赤江支店内）	076-433-1155	※店外キャッシュコーナーに記載しています。		
013	双代町支店 ○	富山市田中町五丁目3番39号	076-424-2281	8:45～19:00	9:00～17:00	—
014	呉羽支店 ○	富山市呉羽町6569番地	076-436-5131	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
016	高原町支店	富山市中川原78番地	076-423-1515	8:45～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
017	南富山支店	富山市堀194番地（堀支店内）	076-424-0566	※店外キャッシュコーナーに記載しています。		
018	高岡支店 ○	高岡市清水町二丁目13番15号	0766-25-0131	8:45～19:00	9:00～17:00	—
019	豊田支店 ○	富山市犬島七丁目7番15号	076-438-5577	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
020	藤の木支店 ○	富山市開461番地	076-492-2535	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
021	婦中支店 ○	富山市婦中町速星87番地の3	076-465-3471	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
022	堀支店	富山市堀194番地	076-424-0566	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
023	五福支店	富山市総曲輪四丁目3番5号（丸の内支店内）	076-423-8833	—	—	—
024	東富山支店	富山市中田一丁目5番13号	076-437-5121	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
032	射水営業部 ○	射水市三ケ1031番地	0766-55-1781	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
033	射北支店 ○	射水市東明中町5番地の1	0766-86-0501	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
035	太閤山支店 ○	射水市中太閤山一丁目1番地の15	0766-56-2011	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
036	大島支店 ○	射水市小島3942番地の2	0766-52-4588	8:45～19:00	9:00～17:00	—
041	上市営業部	中新川郡上市町法音寺3番地	076-472-1155	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
042	立山支店 ○	中新川郡立山町五百石103番地2	076-463-1155	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
043	大山支店 ○	富山市中滝218番地の3	076-483-2255	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
044	大泉支店 ○	富山市大泉町一丁目1番6号	076-421-1155	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
045	赤江支店	富山市上赤江町二丁目2番16号	076-433-1155	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	B&Lコンサルティングスクエア	富山市室町通り一丁目1番32号（本店営業部内）	076-492-7343	—	—	—

〔本　　部〕　富山市室町通り一丁目1番32号　076-492-7305㈹

◎隔日営業店舗です。岩瀬支店は火曜・木曜、四方支店は月曜・水曜・金曜が営業日となります。
○昼休業導入店舗です。詳しい時間帯はホームページをご覧ください。
※全ての店内キャッシュコーナーにおいて「入金」、「出金」、「振込」、「通帳記帳」が可能です。
※店内キャッシュコーナーは全て「トライネット」、「ゼロネット」の対象となっております。

営業地区（2026年6月末現在）

富山県全域



店外キャッシュコーナー

（2026年6月末現在）

店舗		営業時間 平日	土曜	日曜・祝日	トライネット	ゼロネット	入金	振込	記帳
富山市	アピタ富山店	9:00～20:00	9:00～20:00	9:00～20:00	○	○	○	○	○
	アピア	10:00～20:00	10:00～20:00	10:00～20:00	○	○	○	○	○
	奥田（移転前所在地）	8:45～19:00	9:00～17:00	—	○	○	○	○	○
	南富山（移転前所在地）※	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00	○	○	○	○	○
	アルビス八尾店前	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	○	○	○	○	○
上市町	中町	9:00～19:00	9:00～17:00	—	○	○	○	○	○
立山町	スーパーセンターシマヤ立山店	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00	○	○	○	○	○

設置施設の休業等により営業をしていない場合がございますのでご注意ください。
※南富山（移転前所在地）は、2026年8月31日（月）をもって営業を終了いたします。

とみしんのキャッシュカードなら コンビニATMなど 国内ほぼすべてのATMでの 入出金手数料が 合計月4回まで キャッシュバック方式で 無料!





金融機関名・業態	残高照会	出金	入金	記帳	キャッシュカード up
富山信用金庫	◎	◎	◎	◎	△
セブン銀行・ローソン銀行・ゆうちょ銀行	◎	○	○	×	×
セブン銀行・ローソン銀行以外のコンビニATM	◎	○	×	×	×
北陸3県の信用金庫	◎	◎	◎	◎※1	△
北陸3県以外の全国の信用金庫	◎	●	●	×※2	△
都銀・信託銀・地銀・第二地銀・農協等	◎	○	×	×	△
信用組合・労働金庫	◎	○	○	×	△

◎…無料、○…合計月4回まで無料、
●…平日8:45～18:00の入金・出金は無料、土曜日9:00～14:00の出金は無料、
△…所定の振込手数料が必要、×…取扱不可
※1 金沢信用金庫を除きます。
※2 通帳記帳できるATMもございます。

しんきんATM ゼロネットサービス

「しんきんゼロネットサービス」は、北海道から沖縄までの47都道府県に設置されている全国の信用金庫ATMを手数料無料で利用できるサービスです。信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合は、全国約2万台のしんきんATMで利用手数料を支払うことなく、現金の引出し・預入れができますので、富山信用金庫のATMが設置されていない地域でも安心してご利用いただけます。

ゼロネットサービスタイム

平日 8:45～18:00の入出金
土曜 9:00～14:00の出金
※上記以外の時間帯および日曜・祝休日にATMを利用される場合には所定の手数料が必要です。
※本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。

時間外も、土曜・日曜・祝休日も
CD・ATMの利用手数料ゼロ!

富山県・石川県・福井県に本店を置く信用金庫のキャッシュカードは、このステッカーのあるCD・ATMでご利用手数料が無料で、いつでも、ご入金・お引出しいただけます。

ただし、お振込につきましては、別途、各信用金庫所定の振込手数料が必要です。

時間外も、土曜・日曜・祝休日も ご利用手数料ゼロ!
しんきん北陸 トライネット
しんきん北陸トライアングルネットワーク ATMサービス

ご利用は、このステッカーのあるCD・ATMで!

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

⑴報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として決定方法を規程で定めております。

⑵2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位:百万円）

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	112

（注）1．対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。（期中に退任した者を含む）

2．上記の内訳は、「基本報酬」110百万円、「賞与」2百万円、「退職慰労金」0百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3．使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

⑶その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1．対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2．「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3．「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4．2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

資　料　編

目　次

INDEX

財務諸表 …… 34
経営指標等 …… 39
預金業務 …… 40
貸出金業務 …… 40
有価証券等 …… 43
不良債権の状況 …… 45
自己資本の充実の状況等 …… 46



財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2025年3月末	2026年3月末
(資産の部)		
現金	3,470	4,011
預け金	81,290	72,220
買入金銭債権	49	25
金銭の信託	—	—
有価証券	162,431	158,193
国債	27,183	59,609
地方債	2,874	454
社債	62,242	56,151
株式	949	2,434
外国証券	48,105	15,835
その他の証券	21,075	23,707
貸出金	206,643	203,087
割引手形	484	167
手形貸付	3,876	2,598
証書貸付	190,293	188,816
当座貸越	11,989	11,504
その他資産	3,073	3,240
未決済為替貸	45	43
信金中金出資金	2,471	2,471
その他出資金	15	15
前払費用	19	21
未収収益	423	524
その他の資産	98	164
有形固定資産	2,090	2,080
建物	437	496
土地	1,315	1,315
リース資産	7	5
建設仮勘定	3	—
その他の有形固定資産	327	263
無形固定資産	82	85
ソフトウェア	61	69
その他の無形固定資産	20	16
前払年金費用	454	510
繰延税金資産	255	118
債務保証見返	268	245
貸倒引当金	△1,945	△2,353
(うち個別貸倒引当金)	(△1,730)	(△2,104)
資産の部合計	458,164	441,467

(単位:百万円)

科目	2025年3月末	2026年3月末
(負債の部)		
預金積金	437,951	421,896
当座預金	14,454	16,988
普通預金	178,284	177,386
貯蓄預金	1,093	1,043
通知預金	11,097	12,559
定期預金	225,520	207,016
定期積金	5,663	5,087
その他の預金	1,837	1,814
借用金	—	—
その他負債	689	984
未決済為替借	57	59
未払費用	215	441
給付補填備金	1	3
未払法人税等	97	168
前受収益	7	8
職員預り金	178	169
リース債務	7	6
資産除去債務	24	22
その他の負債	99	105
賞与引当金	28	29
退職給付引当金	107	105
役員退職慰労引当金	193	218
睡眠預金払戻損失引当金	51	56
偶発損失引当金	99	144
繰延税金負債	—	—
債務保証	268	245
負債の部合計	439,390	423,681
(純資産の部)		
出資金	665	664
普通出資金	665	664
利益剰余金	28,115	28,696
利益準備金	666	665
その他利益剰余金	27,449	28,031
特別積立金	25,070	26,000
(厚生施設積立金)	(180)	(180)
当期未処分剰余金	2,379	2,031
会員勘定合計	28,781	29,360
その他有価証券評価差額金	△10,006	△11,575
評価・換算差額等合計	△10,006	△11,575
純資産の部合計	18,774	17,785
負債及び純資産の部合計	458,164	441,467

損益計算書

(単位:千円)

科目	2025年3月期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	2026年3月期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
経常収益	4,724,029	6,523,742
資金運用収益	4,130,218	5,663,235
貸出金利息	2,045,948	2,180,017
預け金利息	217,160	286,907
有価証券利息配当金	1,803,493	3,114,277
その他の受入利息	63,615	82,033
役務取引等収益	334,343	337,439
受入為替手数料	130,446	126,062
その他の役務収益	203,896	211,377
その他業務収益	16,282	196,044
外国為替売買益	—	—
国債等債券売却益	—	180,471
国債等債券償還益	—	3,413
その他の業務収益	16,282	12,158
その他経常収益	243,184	327,022
貸倒引当金戻入益	144,633	—
償却債権取立益	1,085	1,084
株式等売却益	49,934	291,007
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	47,531	34,930
経常費用	3,364,243	5,313,035
資金調達費用	302,324	929,846
預金利息	300,768	925,422
給付補填備金繰入額	515	3,535
借用金利息	135	—
その他の支払利息	904	888
役務取引等費用	235,301	216,982
支払為替手数料	32,377	32,492
その他の役務費用	202,924	184,490
その他業務費用	1,708	649,278
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	—	553,830
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	92,790
その他の業務費用	1,708	2,657
経費	2,706,289	2,805,068
人件費	1,338,756	1,351,045
物件費	1,249,968	1,311,068
税金	117,563	142,955
その他経常費用	118,619	711,858
貸倒引当金繰入額	—	574,965
貸出金償却	1	1
株式等売却損	103	—
株式等償却	—	—
その他の経常費用	118,515	136,891

(単位:千円)

科目	2025年3月期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	2026年3月期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
経常利益	1,359,786	1,210,706
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	4,067	3,155
固定資産処分損	1,254	3,155
減損損失	2,813	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	1,355,718	1,207,552
法人税、住民税及び事業税	270,344	476,244
法人税等調整額	144,071	137,049
当期純利益	941,302	594,278
繰越金(当期首残高)	1,437,883	1,437,125
当期未処分剰余金	2,379,186	2,031,404

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	2025年3月期 (第124期)	2026年3月期 (第125期)
当期未処分剰余金	2,379,186	2,031,404
積立金取崩額	1,244	1,191
利益準備金限度超過取崩額	1,244	1,191
剰余金処分額	943,305	593,281
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	13,305 (年2%)	13,281 (年2%)
特別積立金	930,000	580,000
繰越金(当期末残高)	1,437,125	1,439,313

2025年6月16日開催の第124期通常総代会及び、2026年6月15日開催の第125期通常総代会で報告を行った、2024年度及び2025年度の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)、並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月16日

富山信用金庫

理事長　鷲塚　一夫

財務諸表

貸借対照表注記(2026年3月期)

1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
　なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。
3．有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。
　また、主な耐用年数は次のとおりであります。
　建　物　　3年～65年
　その他　　2年～20年
4．無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によって償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
　日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(2022年4月14日)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値等に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
　すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
7．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
　数理計算上の差異　　各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生の翌事業年度から)費用処理(又は損益処理)
　当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
　なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)
　年金資産の額　　1,796,855百万円
　年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額　　1,828,746百万円
　差引額　　△31,890百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2025年3月31日現在)
　0.1983%
③補足説明
　上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円[及び別途積立金95,415百万円]であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金37百万円を費用処理しております。
　なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
11．偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12．役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。
　為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
13．消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
14．関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
　投資信託の解約・償還時の差損益については、投資信託の期中収益分配金等(解約・償還時の差損益を含む)が全体で益となる場合は「有価証券利息配当金」に計上し、全体で損となる場合には「国債等債券償還損」に計上しております。
　なお、当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約差益633百万円を計上しております。
15．会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
　貸倒引当金　2,353百万円
　貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。
　主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
　なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
16．理事及び監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権および金銭債務はございません。
17．子会社等に対する金銭債権総額　34百万円
18．子会社等に対する金銭債務総額　13百万円
19．有形固定資産の減価償却累計額　5,029百万円
20．信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,249百万円
危険債権額	3,100百万円
三月以上延滞債権額	ー百万円
貸出条件緩和債権額	344百万円
合計額	6,694百万円

　破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
　危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
　三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
　貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
　なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は167百万円であります。
22．担保に供している資産は次のとおりであります。
　為替決済および歳入代理店契約の取引の担保として、有価証券38,858百万円を差し入れております。
23．出資1口当たりの純資産額　13,390円67銭
24．金融商品の状況に関する事項
⑴金融商品に対する取組方針
　当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
　このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。
⑵金融商品の内容およびそのリスク
　当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
　また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。
　これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
　一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
　また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
⑶金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
　当金庫は、融資に関する管理規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
　これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。
　さらに、与信管理の状況については、総務部リスク管理担当がチェックしております。
　有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(ⅰ)金利リスクの管理
　当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
　ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
　日常的には総合企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、金利リスクを計測しております。また、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告されております。
(ⅱ)為替リスクの管理
　当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
　為替リスクを内包する有価証券については、日常的には総合企画部において、適用となる為替を把握し、為替リスクの計測を行い、損益状況などをモニタリングしております。
　これらの情報は定期的に常勤理事会、ALM委員会およびリスク管理委員会に報告されております。
(ⅲ)価格変動リスクの管理
　有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、余資運用管理基準および余資運用会計処理基準に従い行われております。
　このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
　保有している非上場株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
　これらの情報は定期的に常勤理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告されております。
(ⅳ)市場リスクに係る定量的情報
　当金庫は資産・負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
　当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2026年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で11,103百万円です。
　なお、当金庫では、毎月バックテスティングを実施し、計測手法の有効性等を確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
　当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
　金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
　なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
25．金融商品の時価等に関する事項
　2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。
　また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴預け金(*1)	72,220	71,231	△988
⑵有価証券			
その他有価証券(*2)	157,756	157,756	—
⑶貸出金(*1)	203,087		
貸倒引当金(*3)	△2,335		
	200,751	190,863	△9,887
金融資産計	430,729	419,852	△10,876
⑴預金積金	421,896	422,005	109
金融負債計	421,896	422,005	109

(*1)預け金、貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*2)その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
(*3)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)
　金融資産
　⑴預け金
　　満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
　⑵有価証券
　　株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の発表する公社債店頭売買参考統計値、日本経済新聞社等が公表する債券標準価格(JS Price)、取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
　⑶貸出金
　　貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
　　①破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額
　　②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

財務諸表

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2)市場価格のない株式及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	271
信金中金出資金(*1)	2,471
投資事業組合出資金(*2)	165
その他出資金(*1)	15
合　計	2,923

(*1)非上場株式、信金中金出資金及びその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2024年9月13日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	49,860	19,360	3,000	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	4,775	42,159	39,148	51,843
貸出金(*)	26,792	71,051	42,926	48,930
合　計	81,428	132,570	85,074	100,773

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	363,758	58,058	—	79
合　計	363,758	58,058	—	79

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26．有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28．まで同様であります。

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,019	1,149	869
	債券	1,407	1,403	4
	国債	1,008	1,004	4
	地方債	—	—	—
	社債	399	399	0
	その他	24,320	21,240	3,079
	小計	27,747	23,793	3,953
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	143	163	△19
	債券	114,807	129,006	△14,198
	国債	58,600	68,630	△10,030
	地方債	454	500	△45
	社債	55,752	59,875	△4,123
	その他	15,057	16,369	△1,311
	小計	130,009	145,538	△15,528
合計		157,756	169,332	△11,575

27．当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	—	—	—
債券	11,101	100	61
国債	10,962	100	—
地方債	—	—	—
社債	138	—	61
その他	7,272	371	492
合　計	18,373	471	553

28．減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、92百万円(うち、外国証券92百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」とする判断については、時価が取得原価に比べ30%程度以上下落した場合としております。

29．当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,122百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が38,376百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	566百万円
退職給付引当金	29
減価償却費	173
その他有価証券評価差額金	3,283
その他	295
繰延税金資産小計	4,349
評価性引当額	△4,085
繰延税金資産合計	263
繰延税金負債	
前払年金費用	144
繰延税金負債合計	144
繰延税金資産の純額	118

(注1) 評価性引当額の変動の主な内容は、その他有価証券評価差額金に係る評価性引当額の増加であります。

損益計算書注記(2026年3月期)

1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2．出資1口当たり当期純利益金額　447円26銭

経営指標等

業務粗利益及び業務粗利益率、資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支

(単位:千円、%)

	2024年度	2025年度
資金運用収支	3,827,894(千円)	4,733,389(千円)
資金運用収益	4,130,218	5,663,235
資金調達費用	302,324	929,846
役務取引等収支	99,042	120,456
役務取引等収益	334,343	337,439
役務取引等費用	235,301	216,982
その他業務収支	14,574	△453,234
その他業務収益	16,282	196,044
その他業務費用	1,708	649,278
業務粗利益	3,941,510	4,400,612
業務粗利益率	0.86 (%)	0.98 (%)

※1. 業務粗利益率 = 業務粗利益÷資金運用勘定計平均残高×100
2. 当金庫は国内業務のみを行っておりますので、本レポートの全ての計数は国内業務部門のものです。

業務純益

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
業務純益	1,235,221	1,561,916
実質業務純益	1,235,221	1,595,543
コア業務純益	1,235,221	2,058,278
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	1,322,278	1,411,405

※1. 業務純益=業務収益−(業務費用−金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益−国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回(%)	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	458,232	446,856	4,130,218	5,663,235	0.90	1.26
うち貸出金	203,594	204,914	2,045,948	2,180,017	1.00	1.06
うち預け金	81,238	64,243	217,160	286,907	0.26	0.44
うち有価証券	170,866	175,187	1,803,493	3,114,277	1.05	1.77
資金調達勘定	434,203	421,870	302,324	929,846	0.06	0.22
うち預金積金	434,010	421,692	301,283	928,957	0.06	0.22
うち借用金	12	—	135	—	1.09	—

※資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度244百万円、2025年度237百万円)を控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△7,444	358,658	351,213	14,923	1,518,093	1,533,017
うち貸出金	19,408	△13,370	6,038	14,049	120,019	134,068
うち預け金	△52,969	134,159	81,189	△75,896	145,643	69,747
うち有価証券	9,071	253,957	263,029	76,816	1,233,967	1,310,783
支払利息	△13,201	261,734	248,533	△27,176	654,698	627,522
うち預金積金	△11,713	260,385	248,671	△27,160	654,834	627,674
うち借用金	△1,367	1,352	△15	△0	△135	△135

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めてあります。

総資金利鞘

(単位:%)

	2024年度	2025年度
資金運用利回	0.90	1.26
資金調達原価率	0.69	0.88
総資金利鞘	0.21	0.39

総資産利益率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.29	0.26
総資産当期純利益率	0.20	0.13

※総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(債務保証見返除く)平均残高×100

預金積金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
流動性預金	202,073	200,495
うち有利息預金	174,583	175,161
定期性預金	231,112	220,393
うち固定金利定期預金	224,510	214,459
うち変動金利定期預金	680	618
その他	824	803
合計	434,010	421,692

※譲渡性預金の残高はございません。
※流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
※定期性預金=定期預金+定期積金
　固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
　変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
※その他=別段預金+納税準備預金

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
定期預金合計	225,520	207,016
固定金利定期預金	224,870	206,416
変動金利定期預金	648	599
その他	0	0

預金者別預金残高及び構成比

(単位:百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	300,799	68.7	295,984	70.2
一般法人	80,676	18.4	84,972	20.1
金融機関	476	0.1	556	0.1
公金	55,999	12.8	40,383	9.6
合計	437,951	100.0	421,896	100.0

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025度
割引手形	782	376
手形貸付	3,430	3,660
証書貸付	187,249	189,227
当座貸越	12,131	11,650
合計	203,594	204,914

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
固定金利貸出金	144,590	131,854
変動金利貸出金	62,052	71,232
合計	206,643	203,087

※変動金利貸出金とは、約定書において見直しの基準金利があらかじめ定められており、貸出期間内に貸出金利を変更することができるものをいいます。なお、定期預金を担保とした総合口座による当座貸越は、変動金利貸出には含んでおりません。

貸出金の担保別残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	952	905
有価証券	440	450
不動産	23,072	22,220
その他	—	—
小計	24,465	23,576
信用保証協会・信用保険	34,309	32,317
保証	11,480	10,479
信用	136,387	136,713
合計	206,643	203,087

債務保証見返の担保別残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	0	—
有価証券	—	—
不動産	80	115
小計	80	115
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	0	0
信用	187	130
合計	268	245

貸出金使途別残高及び構成比

(単位:百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	51,883	25.1	50,323	24.8
運転資金	154,759	74.9	152,763	75.2
合計	206,643	100.0	203,087	100.0

貸出金の会員・会員外別残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
会員	112,297	108,807
会員外	94,346	94,279
合計	206,643	203,087

消費者ローン・住宅ローンの残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
消費者ローン	3,209	3,240
住宅ローン	16,623	15,760
合計	19,832	19,000

※カードローンを除いております。

預貸率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
期末残高	47.18	48.13
期中平残	46.91	48.59

※預貸率=貸出金期末残高(期中平残)÷預金積金期末残高(期中平残)×100

貸出金業務

貸出金業種別残高及び構成比

(単位:先、百万円、%)

業種区分	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	283	19,032	9.2	267	18,747	9.2
農業、林業	12	198	0.1	11	214	0.1
漁業	1	147	0.1	1	135	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	7	382	0.2	5	378	0.2
建設業	496	12,147	5.9	480	11,743	5.8
電気・ガス・熱供給・水道業	9	426	0.2	9	379	0.2
情報通信業	17	347	0.2	16	273	0.1
運輸業、郵便業	65	4,354	2.1	60	4,279	2.1
卸売業、小売業	403	14,925	7.2	391	14,635	7.2
金融業、保険業	23	35,965	17.4	23	36,114	17.8
不動産業	279	24,252	11.7	262	21,708	10.7
物品賃貸業	6	1,582	0.8	6	1,858	0.9
学術研究、専門・技術サービス業	35	576	0.3	34	617	0.3
宿泊業	15	1,811	0.9	16	1,612	0.8
飲食業	211	2,697	1.3	212	2,580	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	140	1,970	0.9	141	1,734	0.8
教育、学習支援業	16	1,574	0.8	16	1,534	0.8
医療、福祉	57	3,551	1.7	56	3,289	1.6
その他のサービス	265	6,161	3.0	268	6,744	3.3
小計	2,340	132,108	64.0	2,274	128,582	63.3
国・地方公共団体等	8	52,746	25.5	8	53,739	26.5
個人	5,103	21,788	10.5	4,825	20,765	10.2
合計	7,451	206,643	100.0	7,107	203,087	100.0

※業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

代理貸付残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
信金中央金庫	193	135
(株)日本政策金融公庫	7	6
(独)福祉医療機構	10	6
(独)住宅金融支援機構	309	256
(独)中小企業基盤整備機構	14	21
合計	535	427

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	144	214	—	144	214
	2025年度	214	248	—	214	248
個別貸倒引当金	2024年度	2,039	1,730	93	1,946	1,730
	2025年度	1,730	2,104	167	1,563	2,104
合計	2024年度	2,183	1,945	93	2,090	1,945
	2025年度	1,945	2,353	167	1,778	2,353

貸出金償却の額

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
貸出金償却	1	1

有価証券等

商品有価証券の種類別平均残高

商品有価証券に該当するものはございません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

	2024年度								2025年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	199	1,023	—	2,841	2,927	20,191	—	27,183	1,008	—	497	2,264	9,768	46,069	—	59,609
地方債	2,498	—	—	92	284	—	—	2,874	—	—	—	179	275	—	—	454
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	5,258	9,272	15,836	16,340	10,987	4,546	—	62,242	2,866	13,576	17,361	13,657	4,697	3,990	—	56,151
株式	—	—	—	—	—	—	949	949	—	—	—	—	—	—	2,434	2,434
外国証券	1,198	1,785	5,588	2,657	1,615	2,304	32,956	48,105	899	6,774	1,338	1,111	1,000	1,783	2,927	15,835
その他の証券	610	3,499	2,737	1,761	909	227	11,328	21,075	—	848	1,761	1,083	5,108	—	14,904	23,707

有価証券種類別残高・平均残高

(単位:百万円)

区分	2024年度		2025年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	27,183	30,244	59,609	46,857
地方債	2,874	2,832	454	1,642
短期社債	—	—	—	—
社債	62,242	68,959	56,151	62,514
株式	949	693	2,434	1,570
外国証券	48,105	47,271	15,835	37,614
その他	21,075	20,865	23,707	24,988
合計	162,431	170,866	158,193	175,187

※その他の証券は証券投資信託、優先出資、投資事業組合出資金です。

預証率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
預証率(期末残高)	37.08	37.49
(期中平残)	39.36	41.54

※預証率=有価証券期末残高(期中平残)÷預金積金期末残高(期中平残)×100

有価証券等

有価証券の時価情報

1．売買目的有価証券 … 該当するものはございません。
2．満期保有目的の債券 … 該当するものはございません。
3．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 … 該当するものはございません。
4．その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	442	352	89	2,019	1,149	869
	債券	6,104	6,082	22	1,407	1,403	4
	国債	4,462	4,441	21	1,008	1,004	4
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,642	1,640	1	399	399	0
	その他	12,287	11,505	781	24,320	21,240	3,079
	小計	18,834	17,940	893	27,747	23,793	3,953
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	235	252	△16	143	163	△19
	債券	86,196	94,120	△7,924	114,807	129,006	△14,198
	国債	22,721	27,404	△4,683	58,600	68,630	△10,030
	地方債	2,874	2,899	△25	454	500	△45
	社債	60,600	63,816	△3,215	55,752	59,875	△4,123
	その他	56,700	59,659	△2,959	15,057	16,369	△1,311
	小計	143,132	154,032	△10,899	130,009	145,538	△15,528
合計		161,966	171,972	△10,006	157,756	169,332	△11,575

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

5．市場価格のない株式等及び組合出資金

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	271	271
信金中金出資金	2,471	2,471
投資事業組合出資金	193	165
その他出資金	15	15
合計	2,951	2,922

金銭の信託の時価情報

1．運用目的の金銭の信託 … 該当するものはございません。
2．満期保有目的の金銭の信託 … 該当するものはございません。
3．その他の金銭の信託 … 該当するものはございません。

規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ、通貨関連スワップ、株式先物オプション等）

該当するものはございません。

不良債権の状況

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

金融再生法上開示債権の額(A)は、2026年3月末においては66億94百万円となっておりますが、保全額(B)による保全率は92.31%となっており、また290億円を超える自己資本額がありますので、対応は充分になされております。

（単位：百万円）

区分	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,672	3,249
危険債権	3,794	3,100
要管理債権	234	344
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	234	344
小計(A)	6,700	6,694
保全額(B)	5,450	6,179
個別貸倒引当金(C)	1,721	2,095
一般貸倒引当金(D)	23	26
担保・保証等(E)	3,705	4,058
保全率(B)／(A)(%)	81.35%	92.31%
引当率((C)+(D))／((A)−(E))(%)	58.26%	80.48%
正常債権(F)	200,400	196,845
総与信残高(A)+(F)	207,101	203,539

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

自己資本の充実の状況等

定性的な開示事項

⑴自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	富山信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	664百万円
配当率	年2.00%

⑵自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%をはるかに上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。さらに、繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合も減少しており、ほとんど依存しておりません。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定したものです。

⑶信用リスクに関する事項

㈠リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫においては、「信用リスクは、当金庫が管理すべき最重要のリスクの一つである」との認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」「信用リスク管理マニュアル」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入しております。そして信用リスクの計量化手法として統一化、標準化された信用VaR手法を採用しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会やリスク管理委員会にて討議検討を行うとともに、必要に応じて常勤理事会等経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金は、その対象となる正常先・要注意先・要管理先各々の債権額にそれぞれの区分の貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先は、未保全額(Ⅲ分類額)に貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先は、未保全額(Ⅲ・Ⅳ分類額)の全額を引当金として計上しております。

なお、それぞれの結果につきましては監査法人の監査を受ける等適正な計上に努めております。

(注)未保全額とは、債権額から担保及び保証による回収見込額を控除した残額をいいます。

㈡リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称は以下の通りでございます。

- 原則　株式会社格付投資情報センター(R&I)
 株式会社日本格付研究所(JCR)
- 外国証券　ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)

⑷信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、不動産担保・預金担保・有価証券担保・保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「融資事務取扱規程」及び「担保評価基準」等により、適切な事務取り扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「融資事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、信用リスク削減手法には、適格担保として当金庫預金積金、保証として適格保証人である国・地方公共団体等及び格付を取得している者の保証、その他未担保預金等が該当します。なお、保証に関する信用度の評価につきましては、適格格付機関が付与している格付により判定しており、一般社団法人しんきん保証基金(格付AA−)が適格保証人に該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(注)格付を取得している適格保証人とは、適格格付機関が格付A−以上を付与している者をいいます。

⑸派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

現在当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。派生商品取引等を行う場合においては、常勤理事会の承認を得る事としております。今後有価証券関連取引が発生した場合には、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク双方とも適切なリスク管理に努めます。

⑹証券化エクスポージャーに関する事項

㈠リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品(再証券化商品を含む)への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理基準」等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

一方、オリジネーター業務については、中小企業者の資金調達の一手段としての位置付けと捉えています。

㈡自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品(再証券化商品を含む)の投資にあたっては、事前に必要な各種情報が投資期間を通じて入手可能であることを確認し、裏付資産の状況・パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行ったうえで、理事長の決裁により最終決定することとしております。

また、期中管理においては、証券会社等から収集した当該商品及びその裏付資産に係る情報を確認し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

㈢信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

㈣信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

㈤証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「余資運用資産会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

㈥証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の通りでございます。

- 原則　株式会社格付投資情報センター(R&I)
 株式会社日本格付研究所(JCR)
- 外国証券　ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)

⑺オペレーショナル・リスクに関する事項

㈠リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫においては「事務リスク管理方針」「システムリスク管理方針」等に沿い、組織体制・管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価等を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、事務規定・要領・マニュアル等の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには、牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについても、システムリスク管理規程等に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査等により、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情処理規定等による苦情要望相談等に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ態勢の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会等にて定期的に討議検討を行うとともに、必要に応じて常勤理事会等経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

㈡オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は標準的計測手法を使用しております。

㈢BIの算出方法

事業規模指標(BI)は、金利要素(ILDC)、役務要素(SC)、金融商品要素(FC)の合計額として算出しております。

㈣ILMの算出方法

内部損失乗数(ILM)の値は1としております。

自己資本の充実の状況等

㈱オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

㈵オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

⑻出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、政策投資株式、上場優先出資証券、出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及びVaRによるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、常勤理事会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

非上場株式、政策投資株式、出資金に関しては、個別に稟議制度に基づき取得しております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、常勤理事会等経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「余資運用資産会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

⑼金利リスクに関する事項

㈠リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。

当金庫では、金利リスクについて銀行勘定の金利リスク(以下、IRRBB※)および、内部管理方式としてVaRによる市場リスクを毎月計測しております。

(※IRRBBとは、市場リスクのうち、すべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。)

金利リスクを含む市場リスクについては、モニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めており、その結果はALM委員会で協議検討するとともに、常勤理事会など経営陣へ報告しております。

㈡金利リスクの算定手法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE(IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。)及び⊿NII(IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過するまでの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。)に関する事項

(a)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

(b)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

(c)流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(d)固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(e)複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫では⊿EVEの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。

なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

(f)スプレッドに関する前提

スプレッドは考慮しておりません。

(g)内部モデルの使用等、ΔEVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

(h)前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2026年3月末の⊿EVE及び⊿NIIは、前年度と同様に上方パラレルシフトにおいて最大となり、それぞれの最大値は前年度比減少しております。

(i)計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%を超過していることを認識しており、今後も適切なリスク管理に努めてまいります。

B. その他の金利リスク計測に関する事項

当金庫では、金利リスクを含む市場リスク量をVaR(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるかどうかモニタリングしております。また、結果についてはALM委員会、リスク管理委員会、常勤理事会および、定例理事会に報告しております。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項　目		2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		28,767	29,347
うち、出資金及び資本剰余金の額		665	664
うち、利益剰余金の額		28,115	28,696
うち、外部流出予定額(△)		13	13
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		214	248
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		214	248
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	28,982	29,596
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		59	61
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		59	61
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		329	365
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	388	427
自己資本			
自己資本の額((イ)―(ロ))	(ハ)	28,594	29,169
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		173,123	159,062
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△2,476	△1,954
うち、上記以外に該当するものの額			
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		6,197	6,814
フロア調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	179,321	165,876
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)／(ニ))		15.94%	17.58%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況等

定量的な開示項目

(1)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	173,123	6,924	159,062	6,362
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	130,804	5,232	131,965	5,278
ソブリン向け	577	23	1,255	50
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	23,511	940	26,087	1,043
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,802	72	1,802	72
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	62,225	2,489	62,273	2,490
特定貸付債権向け	—	—	243	9
中堅中小企業等向け及び個人向け	11,466	458	10,876	435
トランザクター向け	282	11	347	13
不動産関連向け	12,769	510	11,735	469
自己居住用不動産等向け	3,773	150	3,559	142
賃貸用不動産向け	8,150	326	7,625	305
事業用不動産関連向け	—	—	—	—
その他不動産関連向け	643	25	528	21
ADC向け	201	8	21	0
劣後債権及びその他資本性証券等	201	8	201	8
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	4,466	178	3,879	155
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	79	3	46	1
取立未済手形	9	0	8	0
信用保証協会等による保証付	2,274	90	2,087	83
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	876	35	2,059	82
上記以外	12,345	493	11,452	458
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,509	100	2,509	100
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,554	102	2,554	102
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,018	40	670	26
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	4,059	162	3,457	138
上記以外のエクスポージャー	2,202	88	2,260	90
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 短期STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 不良債権証券化適用分	—	—	—	—
証券化 STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	44,056	1,762	29,012	1,160
ルック・スルー方式	44,056	1,762	29,012	1,160
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,476	△99	△1,954	△78
⑥CVAリスク相当額を八%で除して得た額(簡便法)	738	29	39	1
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を八%で除して得た額	6,197	247	6,814	272
BI	4,131		4,542	
BIC	495		545	
ハ. 単体リスク・アセットの額の合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	179,321	7,172	165,876	6,635

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、我が国の中央政府及び中央銀行、外国の中央政府及び中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
6. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
7. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(イ)信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	422,042	454,215	230,735	240,554	100,202	130,409	—	—	6,708	6,712
国外	14,360	13,765	—	—	14,312	13,708	—	—	—	—
地域別合計	436,403	467,981	230,735	240,554	114,515	144,118	—	—	6,708	6,712
製造業	41,768	38,818	19,846	18,834	21,360	19,066	—	—	2,525	2,092
農業、林業	233	230	233	230	—	—	—	—	18	16
漁業	155	141	155	141	—	—	—	—	—	135
鉱業、採石業、砂利採取業	383	428	383	378	—	—	—	—	0	0
建設業	15,590	14,575	14,086	13,022	1,498	1,498	—	—	879	854
電気・ガス・熱供給・水道業	12,860	12,624	440	380	12,399	12,173	—	—	—	—
情報通信業	3,767	3,968	352	273	3,189	3,491	—	—	—	—
運輸業、郵便業	11,715	10,804	4,510	4,298	7,193	6,496	—	—	85	140
卸売業、小売業	19,960	18,703	15,744	14,789	4,205	3,804	—	—	657	558
金融業、保険業	146,809	156,869	54,697	73,606	20,892	19,593	—	—	—	—
不動産業	29,957	27,216	24,625	22,033	5,192	4,993	—	—	1,145	1,464
物品賃貸業	1,605	1,860	1,603	1,858	—	—	—	—	3	2
学術研究、専門・技術サービス業	765	764	765	764	—	—	—	—	1	0
宿泊業	1,820	1,612	1,820	1,612	—	—	—	—	—	—
飲食業	3,140	3,074	3,140	3,074	—	—	—	—	419	369
生活関連サービス業、娯楽業	2,747	2,391	2,734	2,378	—	—	—	—	83	132
教育、学習支援業	1,581	1,541	1,581	1,541	—	—	—	—	1	0
医療、福祉	3,834	3,544	3,829	3,539	—	—	—	—	95	120
その他のサービス	6,692	7,190	6,677	7,175	—	—	—	—	512	532
国・地方公共団体等	104,193	138,159	52,805	53,739	38,584	73,000	—	—	—	—
個人	20,631	16,810	20,631	16,810	—	—	—	—	279	290
その他	6,191	6,649	69	70	—	—	—	—	—	—
業種別合計	436,403	467,981	230,735	240,554	114,515	144,118	—	—	6,708	6,712
1年以下	60,095	36,355	26,703	21,166	9,167	4,783	—	—		
1年超3年以下	39,683	49,930	15,402	15,061	12,245	20,854	—	—		
3年超5年以下	48,168	57,658	22,832	31,875	22,213	20,419	—	—		
5年超7年以下	43,354	43,119	21,576	21,051	21,777	19,068	—	—		
7年超10年以下	55,157	49,629	35,458	32,562	16,698	17,067	—	—		
10年超	120,092	143,028	87,679	81,103	32,413	61,925	—	—		
期間の定めのないもの	69,852	88,258	21,082	37,733	—	—	—	—		
残存期間別合計	436,403	467,981	230,735	240,554	114,515	144,118	—	—		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況等

㈡一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

42ページ参照

㈢業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金期末残高		個別貸倒引当金期中の増減額		貸出金償却	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	947	1,216	△379	269	—	—
農業、林業	5	11	2	6	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	—	—	—	—
建設業	147	116	△29	△30	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1	1	0	△0	—	—
卸売業、小売業	153	101	△22	△51	—	0
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	155	286	38	131	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	△1	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—
飲食業	97	71	54	△25	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	53	8	△17	△44	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	19	17	△0	△2	—	—
その他のサービス	99	227	25	127	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	50	43	20	△6	—	—
合計	1,730	2,104	△308	373	0	0

(注)1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

㈣標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度						2025年度					
現金	3,470	—	3,470	—	—	0%	4,011	—	4,011	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	45,132	—	45,132	—	—	0%	81,539	—	81,539	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,534	—	2,534	—	507	20%	2,529	—	2,529	—	506	20%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	56,208	—	56,208	—	—	0%	54,813	—	54,813	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	200	—	200	—	20	10%	200	—	200	—	20	10%
国際開発銀行向け	401	—	401	—	—	0%	1,513	—	1,513	—	333	22%
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	5,727	—	5,727	—	50	1%	2,653	—	2,653	—	230	9%
地方三公社向け	2,144	—	2,144	—	—	0%	827	—	827	—	165	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	109,634	18,620	109,634	18,620	23,511	18%	101,998	37,467	101,998	37,467	26,087	19%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,613	—	11,613	—	2,912	25%	11,114	—	11,114	—	2,922	26%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	100,876	14,090	98,776	1,575	60,620	60%	98,578	12,834	96,282	1,443	60,141	62%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	963	—	963	—	243	25%
中堅中小企業等向け及び個人向け	20,279	36,178	18,560	1,502	11,466	57%	19,291	38,458	17,598	1,552	10,876	57%
トランザクター向け	—	29,495	—	987	282	29%	—	30,750	—	1,104	347	31%
不動産関連向け	26,257	9	26,006	9	12,769	49%	24,543	6	24,251	6	11,735	48%
自己居住用不動産等向け	15,070	9	15,045	9	3,773	25%	14,312	6	14,290	6	3,559	25%
賃貸用不動産向け	9,948	—	9,754	—	8,150	84%	9,298	—	9,065	—	7,625	84%
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	1,102	0	1,071	0	643	60%	916	—	881	—	528	60%
ADC向け	136	—	134	—	201	150%	16	—	14	—	21	150%
劣後債権及びその他資本性証券等	1,740	—	1,740	—	1,807	104%	1,840	—	1,840	—	2,334	127%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	3,245	30	3,231	7	4,466	138%	2,980	30	2,973	7	3,879	130%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	167	—	167	—	79	48%	122	—	122	—	46	38%
取立未済手形	45	—	45	—	9	20%	43	—	43	—	8	20%
信用保証協会等による保証付	22,952	88	22,952	8	2,274	10%	21,059	74	21,059	7	2,087	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	876	—	876	—	876	100%	1,584	—	1,584	—	2,059	130%
合計					118,458						120,512	

(注)1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況等

(ホ)標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	45,132	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	2,534	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	56,208	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	401	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,319	4,407	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	2,144	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	16,052	—	—	105,289	—	5,014	—	—	—	—	—	—	1,898	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	9,115	—	800	—	—	—	—	—	—	1,698	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	17,428	—	—	—	—	—	—	—	—	40,587	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	987	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	987	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	932	507	2,232	—	375	—	950	—	1,150	1,120	—	1,834	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	932	507	1,487	—	—	—	950	—	—	1,120	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	744	—	375	—	—	—	1,150	—	—	762	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,072	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	161	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	213	22,747	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	119,328	27,354	—	128,329	507	7,246	—	375	—	950	—	2,138	43,769	—	1,834	—

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度															
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	45,132
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,534
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	56,208
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	200
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	401
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,727
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,144
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	128,255
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,613
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	1,504	—	31,609	—	—	9,221	—	—	—	—	—	—	—	—	100,351
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	18,472	—	—	—	—	603	—	—	—	—	—	—	—	—	20,062
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	987
不動産関連向け	10,048	798	—	—	—	—	—	5,928	—	—	—	135	—	—	—	26,015
自己居住用不動産等向け	10,048	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,054
賃貸用不動産向け	—	790	—	—	—	—	—	5,928	—	—	—	0	—	—	—	9,754
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,072
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	134	—	—	—	134
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,740	—	—	—	1,740
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	305	—	—	—	—	2,772	—	—	—	3,239
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	167	—	—	—	—	—	—	—	—	167
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,961
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	876	—	—	876
合計	10,048	20,775	—	31,609	—	—	10,297	5,928	—	—	—	4,648	876	—	—	416,018

自己資本の充実の状況等

（単位：百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2025年度															
現金	4,011	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	81,890	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	2,529	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	54,813	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	401	—	—	—	—	1,111	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	2,302	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	827	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	16,051	—	—	116,377	—	4,535	—	—	—	—	—	—	2,101	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	9,115	—	500	—	—	—	—	—	—	1,097	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	266	—	—	17,243	—	—	—	—	—	—	—	—	36,805	—	—	—
特定貸付債権向け	266	—	—	400	—	—	—	—	—	—	—	—	234	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	6,139	—	—	—	—	—	—	—	506	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	597	—	—	—	—	—	—	—	506	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	12,539	92	982	—	246	—	78	—	966	217	—	1,356	2,360
自己居住用不動産等向け	—	—	—	12,539	92	176	—	—	—	78	—	—	217	—	—	2,360
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	805	—	246	—	—	—	966	—	—	475	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	881	—
ＡＤＣ向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	112	—	—	—	—	—	—	—	—	256	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	94	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	43	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	188	20,879	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	157,623	23,381	—	155,908	92	6,629	—	246	—	78	—	1,472	39,381	—	1,356	2,360

（単位：百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2025年度															
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,011
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	81,890
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,529
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54,813
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	200
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,513
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,302
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	827
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	400	—	—	—	—	—	—	—	—	139,466
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	400	—	—	—	—	—	—	—	—	11,114
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	2,165	—	30,528	—	—	10,716	—	—	—	—	—	—	—	—	97,726
特定貸付債権向け	—	61	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	963
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	12,332	—	—	—	—	171	—	—	—	—	—	—	—	—	19,150
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,104
不動産関連向け	1,188	1,077	—	—	—	—	—	5,496	—	—	—	14	—	—	—	24,258
自己居住用不動産等向け	1,188	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,297
賃貸用不動産向け	—	1,075	—	—	—	—	—	5,496	—	—	—	—	—	—	—	9,065
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	881
ＡＤＣ向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14	—	—	—	14
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,840	—	—	—	1,840
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	377	—	—	—	—	2,234	—	—	—	2,980
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	27	—	—	—	—	—	—	—	—	122
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,067
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,584	—	—	1,584
合計	1,188	15,575	—	30,528	—	—	11,693	5,496	—	—	—	4,089	1,584	—	—	456,327

自己資本の充実の状況等

㈥リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円、％）

2024年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分（％）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40％未満	281,412	25,765	10.000	300,693
40％～70％	47,302	23,033	10.000	47,571
75％	16,605	6,113	11.000	15,461
80％	—	—	—	—
85％	32,064	7,035	12.000	31,152
90％～100％	9,487	7,061	10.000	9,734
105％～130％	6,021	—	—	5,928
150％	4,608	7	78.000	4,599
250％	876	—	0.000	876
400％	—	—	—	—
1,250％	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	398,378	69,017	10.000	416,018

（単位：百万円、％）

2025年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分（％）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40％未満	305,784	44,165	86.364	343,881
40％～70％	43,055	24,771	10.000	43,479
75％	16,941	7,089	10.689	15,575
80％	—	—	—	—
85％	31,643	5,985	11.374	30,528
90％～100％	11,433	6,852	11.152	11,693
105％～130％	5,596	—	—	5,496
150％	4,092	8	64.504	4,089
250％	1,584	—	—	1,584
400％	—	—	—	—
1,250％	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	420,131	88,872	48.191	456,327

（注）「CCFの加重平均値（％）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

⑶信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,288	3,338	29,513	21,847	—	—

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

⑷派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当するものはございません。

⑸証券化エクスポージャーに関する事項

㈠オリジネーターの場合

該当するものはございません。

㈡投資家の場合

該当するものはございません。

⑹出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

㈠貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区　分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等	791	791	2,270	2,270
非上場株式等	2,757	2,757	2,757	2,757
合　計	3,549	3,549	5,027	5,027

（注）1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上場株式等には、優先出資証券を含んでおります。
3. 非上場株式等には、出資金を含んでおります。

㈡出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
売却益	43	—
売却損	0	—
償　却	—	—

（注）株式等償却には、事業組合出資金にかかるその他の臨時費用を含んでおります。

㈢貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
評価損益	103	873

㈣貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものはございません。

⑺リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	56,942	31,314
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

⑻金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	14,391	15,084	732	858
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	スティープ化	12,957	13,243		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	14,391	15,084	732	858
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	29,169		28,594	

（注）金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

信用金庫業界の現況

信用金庫のセントラルバンク　SCB 信金中央金庫

信用金庫は2026年3月末現在、全国に254金庫、7,054店舗のネットワークがあり、預金量は161兆円に達しています。

さらに、信用金庫業界には、「信金中央金庫」という中央金融機関があります。信金中央金庫は、30兆円の資金量（2026年3月末）を有するとともに、経営内容も極めて優れており、格付機関であるJCRから、高い格付けを受けています。

信金中央金庫は、信用金庫のセントラルバンクとして、信用金庫の業務補完を行うとともに、信用金庫業界の信用力維持・向上のための万全の体制を構築しています。

このように、信用金庫業界は信用金庫と信金中央金庫が一体となった経営が行われていますので、我が国でも極めて信頼性の高い業界となっています。

信用金庫

（2026年3月末）

預金量	約161兆円
信用金庫数	254金庫
店舗数	7,054店舗
役職員数	約9万5千人
会員数	約857万先

信金中央金庫

（2026年3月末）

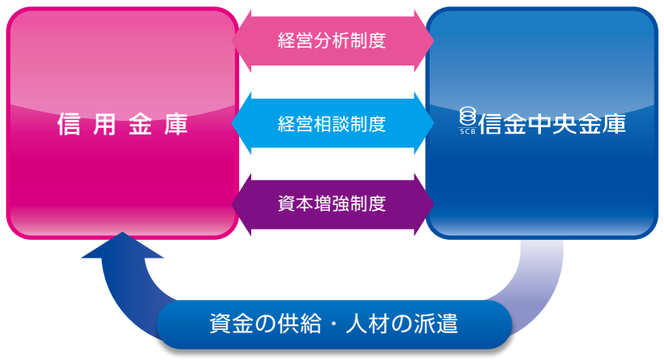
資金量	約30兆円
自己資本比率（連結）	21.95%
不良債権比率	0.17%
格付け（JCR）	AA

※2026年6月末現在

信用金庫経営力強化制度

信金中央金庫は、信用金庫業界のセーフティネット「信用金庫経営力強化制度」を運営し、信用力の維持・向上に努めています。

この制度は、信金中央金庫が経営分析、経営相談、資本増強などにより、信用金庫を強力にサポートする制度です。



とみしんホームページの紹介

富山信用金庫のホームページです。

当金庫の最新の経営情報をはじめ、財務データ、サービス内容、商品情報等を掲載しております。

https://www.shinkin.co.jp/tomishin/



①富山を紹介します
（祭り・風景・特産品など）
②最新の情報をお伝えします
（フラッシュ）
③お金をためる
（預金商品のご案内）
④運用する・備える
（国債・保険商品のご案内）
⑤お金をかりる
（融資商品のご案内）
⑥サービス
⑦当金庫について
⑧採用情報
⑨インターネットバンキング
⑩投信インターネットサービス
⑪でんさいネットサービス
⑫こんなときは
⑬預金金利・ローン金利のご案内
⑭各種手数料のご案内
⑮店舗・ATMのご案内
⑯重要なお知らせ
⑰当金庫の方針等

キャラクターの紹介・「LINE」のご案内



キャラクター名　**とみたん**

特技　散歩。

性格　おしゃべりが大好きな、社交的な男の子。
（物言いはとても丁寧）

人と話をするときに目が輝くクセがある。
妹と弟がいる面倒見の良いお兄ちゃん。

ホタルイカが大好物で、新鮮なホタルイカが食べられる富山に生まれたことを心底感謝している。

設定背景　当金庫が富山売薬信用組合として発足した背景から、富山の薬売りをイメージしたキャラクターです。

イベントやLINEで大活躍！

イメージキャラクター「とみたん」は、さまざまなイベントやLINE公式アカウントに登場して、皆さまから親しまれています。





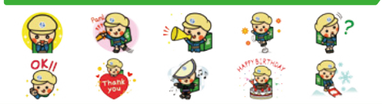

「LINE」によるメッセージ、「とみたん」スタンプを好評配信中!



スマートフォンのコミュニケーションアプリ「LINE（ライン）」において、LINE公式アカウントを開設し、「とみたん」がキャンペーン情報や商品情報、とみたん情報、富山の情報などを発信しています。また「LINE」で利用できる「とみたん」のオリジナルクリエイターズスタンプも好評配信中です。

うれしい情報をLINEでお届け!
LINE公式アカウント
QRをスキャンして登録してください

とみたんスタンプはコチラから!



開示項目一覧

1. 金庫の概況及び組織に関する事項
⑴事業の組織 …… 29
⑵理事及び監事の氏名及び役職名 …… 29
⑶会計監査人の氏名又は名称 …… 35
⑷事務所の名称及び所在地 …… 30
2. 金庫の主要な事業の内容 …… 21
3. 金庫の主要な事業に関する事項
⑴直近の事業年度における事業の概況 …… 6
⑵直近の5事業年度における主要な事業の状況
①経常収益 …… 7
②経常利益 …… 7
③当期純利益 …… 7
④出資総額及び出資総口数 …… 7
⑤純資産額 …… 7
⑥総資産額 …… 7
⑦預金積金残高 …… 7
⑧貸出金残高 …… 7
⑨有価証券残高 …… 7
⑩単体自己資本比率 …… 7
⑪出資に対する配当金 …… 7
⑫職員数 …… 7
⑶直近の2事業年度における事業の状況
①主要な業務の状況を示す指標
ア．業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く） …… 39
イ．資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 …… 39
ウ．資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 …… 39
エ．受取利息及び支払利息の増減 …… 39
オ．総資産経常利益率 …… 39
カ．総資産当期純利益率 …… 39
②預金に関する指標
ア．流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… 40
イ．固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高 …… 40
③貸出金等に関する指標
ア．貸出金科目別平均残高 …… 40
イ．貸出金残高（固定・変動金利別） …… 40
ウ．貸出金及び債務保証見返額の担保の種類別残高 …… 41
エ．貸出金使途別残高 …… 41
オ．貸出金の業種別内訳 …… 42
カ．預貸率 …… 41
④有価証券に関する指標
ア．商品有価証券の種類別平均残高 …… 43
イ．有価証券の残高（種類別・残存期間別） …… 43
ウ．有価証券の種類別平均残高 …… 43
エ．預証率 …… 43
4. 金庫の事業の運営に関する事項
⑴リスク管理の体制 …… 9
⑵法令遵守の体制 …… 10
⑶中小企業の経営改善及び地域活性化への取り組み …… 4
⑷金融ADR制度への対応 …… 11
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況
⑴貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 …… 34
⑵金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …… 45
②危険債権 …… 45
③三月以上延滞債権（貸出金のみ） …… 45
④貸出条件緩和債権（貸出金のみ） …… 45
⑶自己資本の充実の状況 …… 46
⑷次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
①有価証券 …… 44
②金銭の信託 …… 44
③規則第102条第1項第5号に掲げる取引 …… 44
⑸貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 42
⑹貸出金償却の額 …… 42
⑺会計監査人の監査を受けている旨 …… 35
6. その他
⑴役職員の報酬体系について …… 32

（信用金庫法施行規則による）

富山信用金庫　総合企画部
〒930-0051 富山市室町通り一丁目1番32号
TEL 076-492-7305（代表）

※本冊子は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成した資料です。
※本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

富山信用金庫
〒930-0051 富山市室町通り一丁目1番32号
https://www.shinkin.co.jp/tomishin/